

第8期
愛別町高齢者福祉計画
愛別町介護保険事業計画

愛 別 町

令和3年3月

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定趣旨
2. 第8期計画の基本的な考え方
3. 計画の位置づけと期間、他計画との関係
4. 日常生活圏域の設定
5. 策定方法

第2章 高齢者を取り巻く状況

1. 高齢者の現状
2. 高齢者に対する調査

第3章 第7期計画の実施状況

1. 計画値と実績
2. 事業の実施状況と評価
3. 課題の整理

第4章 第8期計画の基本的な考え

1. 基本理念
2. 基本目標
3. 重点目標
4. 施策の体系図

第5章 基本目標達成に向けた施策・事業

1. 基本目標①：地域でいきいきと活動する高齢者が増える
2. 基本目標②：住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる
3. 基本目標③：安心して介護保険サービスが利用できる
4. 自立支援、介護予防・重度化防止に関する取り組みと目標

第6章 介護サービス量等の見込み及び保険料の設定

1. 被保険者数等の見込み
2. 介護保険給付費等の見込み
3. 介護保険料の設定

第7章 計画実施のために

1. 施策の進捗管理
2. 推進体制

資料1 第8期 愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画策定委員

資料2 第8期 愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画策定経過

資料3 用語解説

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定趣旨

21世紀の超高齢社会における介護問題の解決を図るため、国民の共同連帯の理念に基づき、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして、介護保険制度が平成12年4月に創設され、20年が経過しました。全国の介護サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、550万人に達しており、介護サービスの提供事業所数も増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきました。

介護保険制度においては、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる2025年（令和7年）を見据え、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（以下「地域包括ケアシステム」という。）を各地域の実情に応じて深化・推進してきています。

愛別町では、65歳以上の高齢者数は平成27年度の1,296人をピークに、75歳以上の後期高齢者数は平成29年度の738人をピークとともに緩やかに減少してきております。

過疎化、少子化の影響により人口減少が続いており、高齢化率は平成14年に30%を超え、平成26年には40.3%、令和3年1月1日現在では45.9%と全道的にみても高い水準にあり、高齢化の進行が著しい状況にあります。

今後も、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加などにより、支援を必要とする高齢者の増加が予想されますが、現役世代が減少する中で、介護保険サービスの安定的な運用を図り、高齢者福祉サービスを提供するとともに、地域住民や地域の多様な主体との協働や連携を図り、住民一人ひとりの暮らしや健康、生きがいがづくり等の支援をしていくことが必要になってきます。

本計画では、第7期計画の取り組みや進捗を踏まえ、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年度（2025年度）及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度（2040年度）を念頭におき、計画の策定をするものです。

2. 第8期計画の基本的な考え方

第8期計画において記載を充実する事項として、次のとおり示されています。

①2025年、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

* 2025年・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定

②地域共生社会の実現

* 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載

③介護予防・健康づくり施策の充実・推進

* 一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載

* 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載

* 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載

* 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定

* 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載
（一般会計による介護予防等に資する独自事業等について記載）

* 在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえ

て記載

- * 要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載
- * PDCA サイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載
- ④有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
 - * 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
 - * 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定
- ⑤認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
 - * 認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載）
 - * 教育等他の分野との連携に関する事項について記載
- ⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
 - * 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
 - * 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
 - * 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載
 - * 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
 - * 文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載
- ⑦災害や感染症対策に係る体制整備
 - * 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

3. 計画の位置づけと期間、他計画との関係

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」として、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めるものです。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく計画として、厚生労働大臣が定める基本指針に即して、3年を1期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものです。

本計画は、愛別町の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的な計画として、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間とし、第8期計画を「愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画」として策定します。

なお、愛別町の最上位計画である「第11次愛別町振興計画」が掲げる理念や将来像をもとに、各種関連計画及び国や北海道との連携、整合性を図るよう留意し策定します。

4. 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して決めるものです。

愛別町では、高齢者の住み慣れた地域での生活・介護の基盤となる地域包括ケアの推進に向け、町内全域を一つの日常生活圏域と設定します。

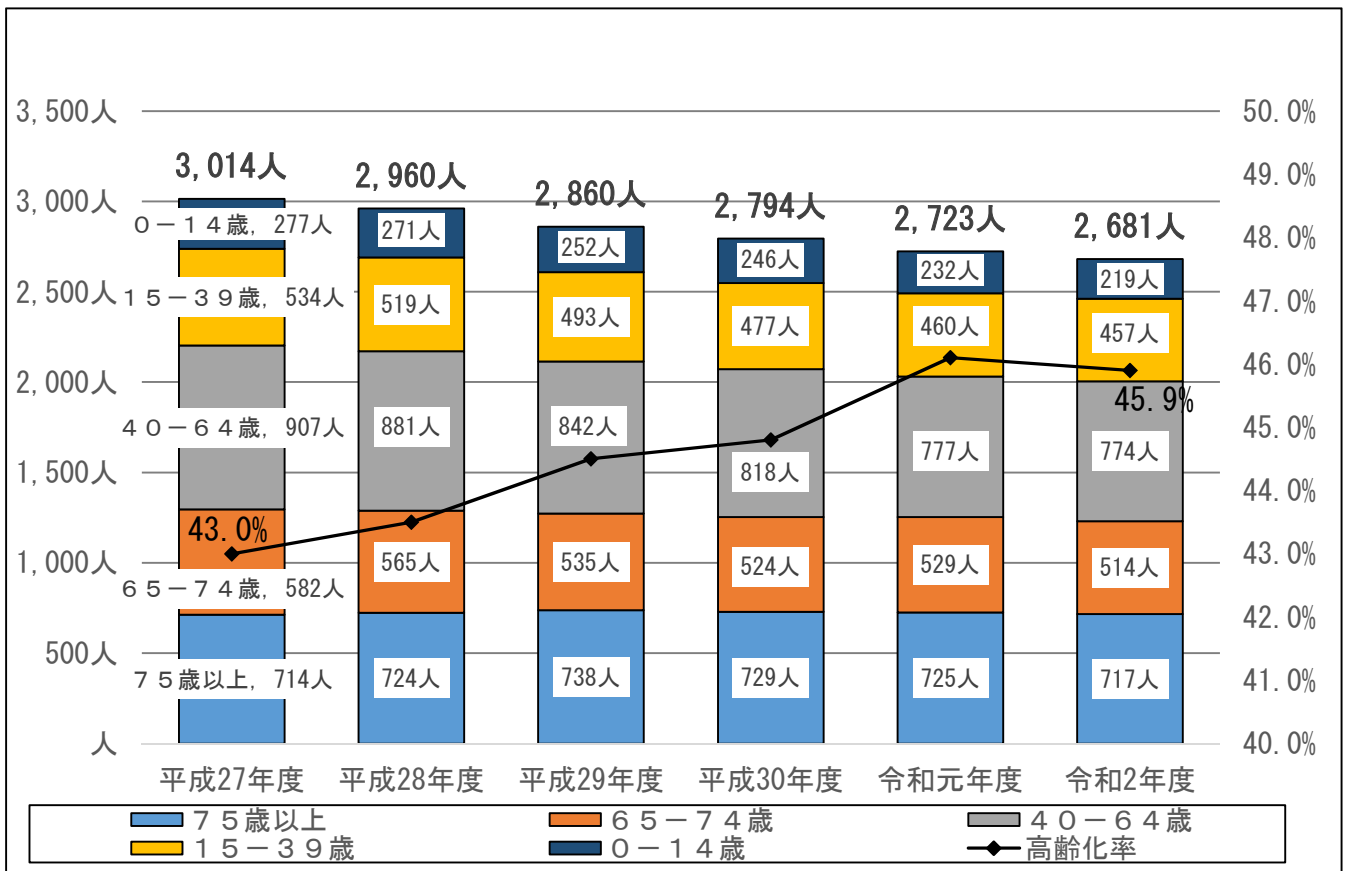
5. 策定方法

福祉関係者、医療関係者及び公募による介護保険被保険者代表を委員とする「愛別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において審議し策定します。

第2章 高齢者を取り巻く状況

1. 高齢者の現状

(1) 人口と高齢化率



【資料：住民基本台帳（各年度末、令和2年度は12月末現在）】

- * 65歳以上の高齢者人口は、平成27年度をピークに緩やかに減少しています。
- 75歳以上の後期高齢者人口は、平成29年度をピークに緩やかに減少しています。
- 65歳以上の高齢化率は、人口減少に伴い上昇しています。

(2) 第1号被保険者の推移

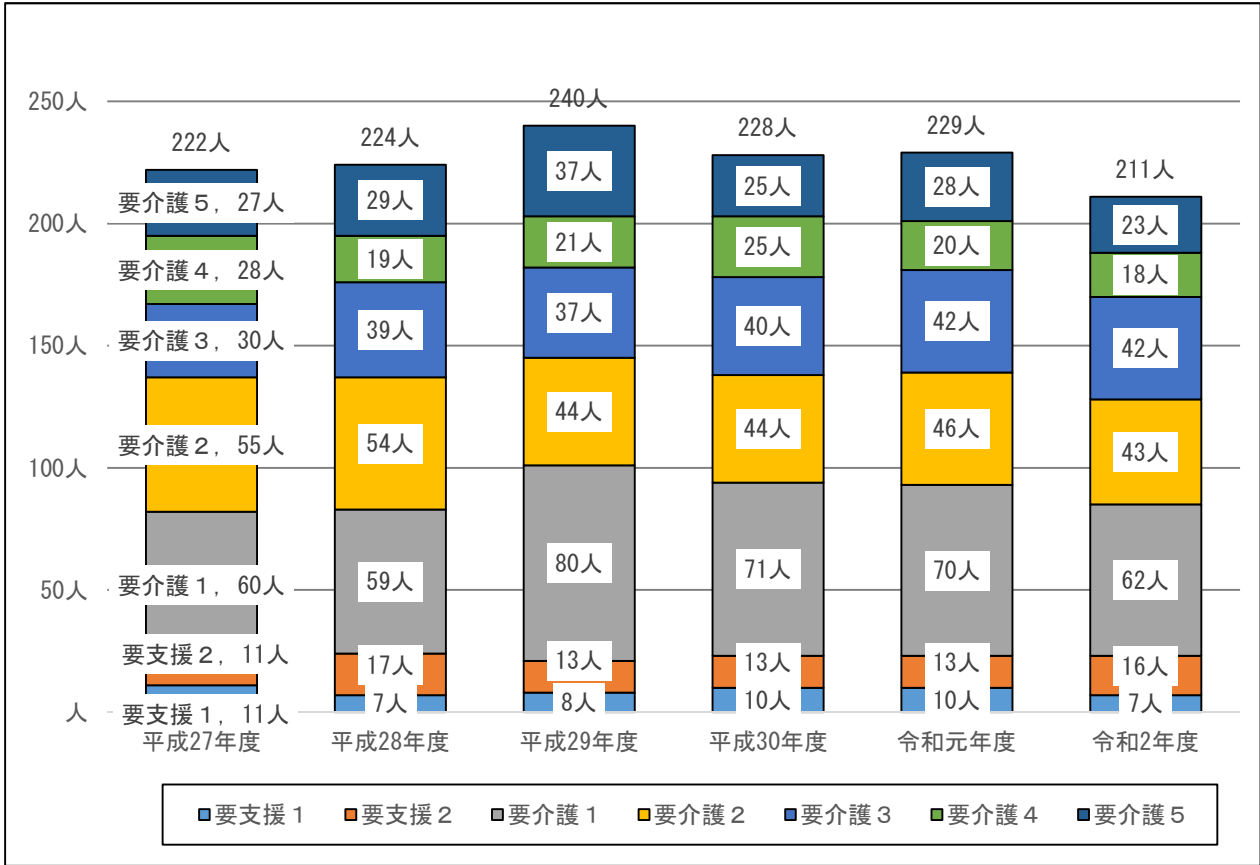
【単位：人】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
65歳～74歳	579	566	534	524	528	515
75歳以上	724	734	750	744	739	730
合計	1,303	1,300	1,284	1,268	1,267	1,245
うち住所地特例者	12	16	16	22	23	25

【資料：介護保険事業状況報告（各年度末、令和2年度は12月報告）】

- * 第1号被保険者数の合計は、平成27年度の1,303人をピークに、75歳以上の被保険者数は平成29年度の750人をピークとともに緩やかに減少しています。
- * 住所地特例者が増加しており、令和2年度は平成27年度と比較して2倍となっています。

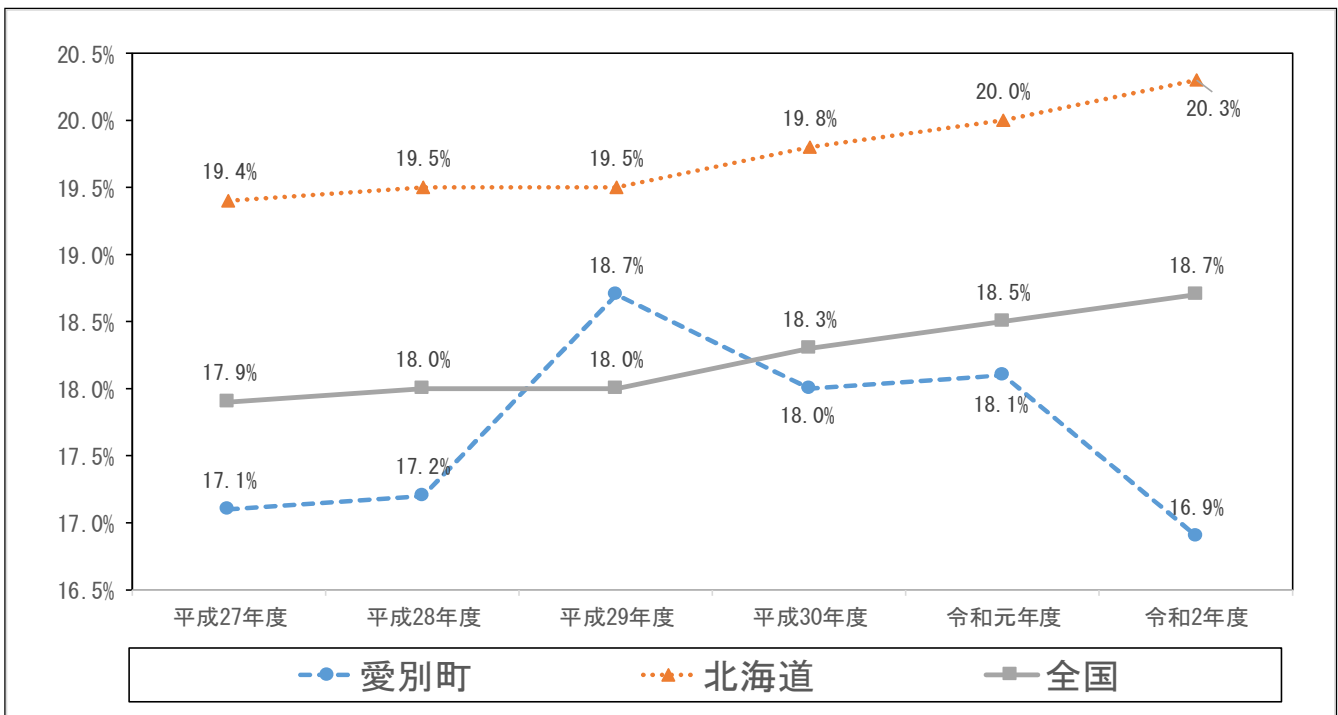
(3) 要支援・要介護認定者数の推移 (第1号被保険者)



【資料：介護保険事業状況報告、令和2年度は11月末時点】

- * 認定者数は、ほぼ横ばいで推移しています。
- * 介護度別の認定者数の割合に、大きな変動はみられません。

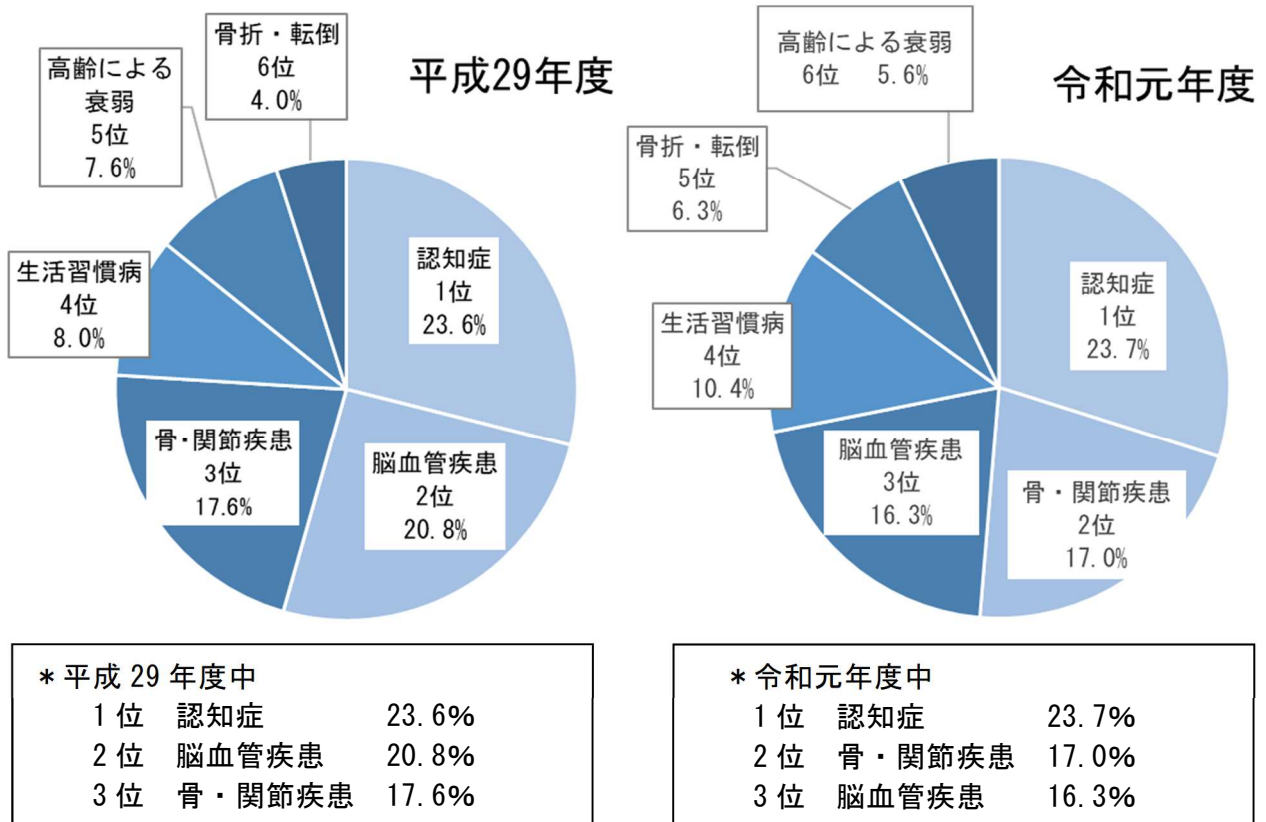
(4) 要支援・要介護認定率の推移 (第1号被保険者)



【資料：介護保険事業状況報告、令和2年度は11月末時点】

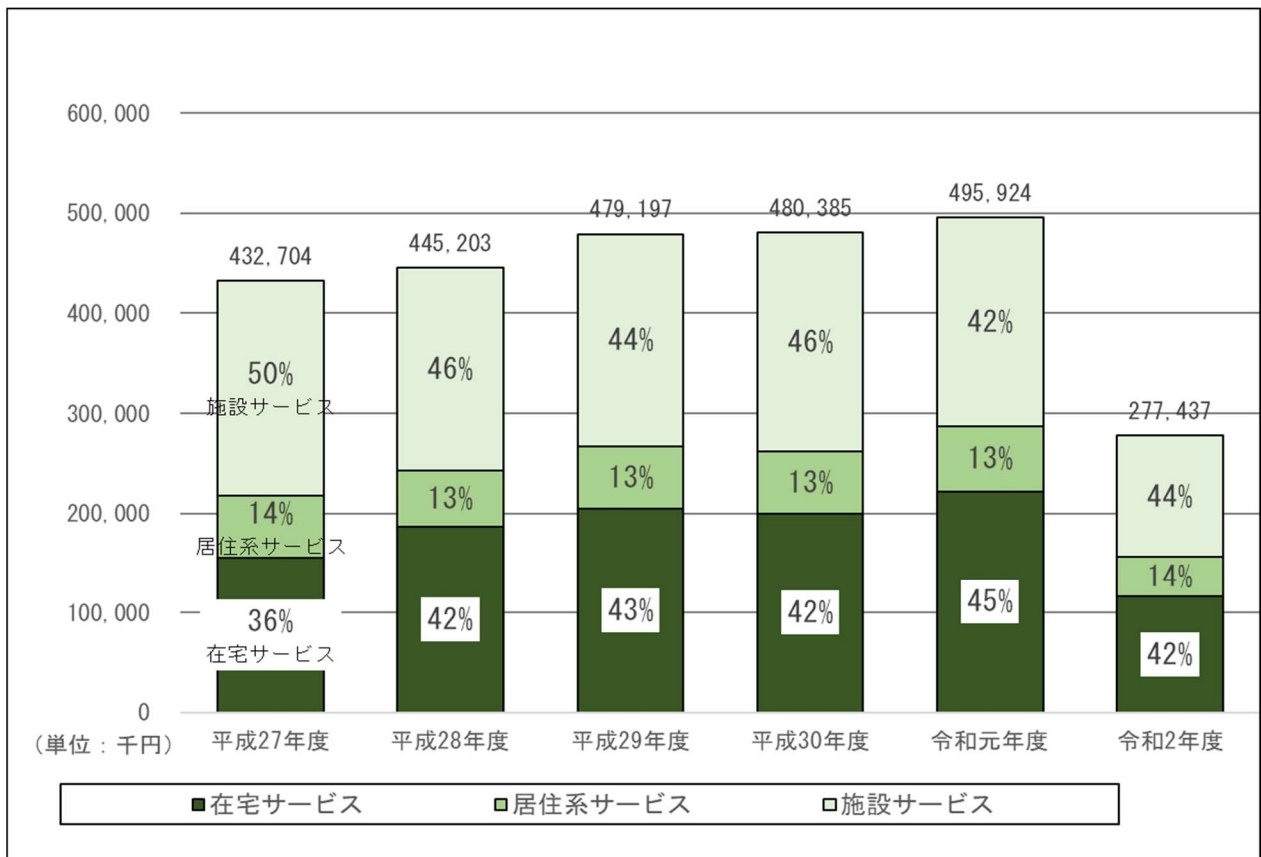
- * 認定率は、北海道、全国の認定率と比較し、低い状況にあります。

(5) 要介護等認定要因疾病（年度中認定者全体）



(6) 介護費用の推移（第1号被保険者）

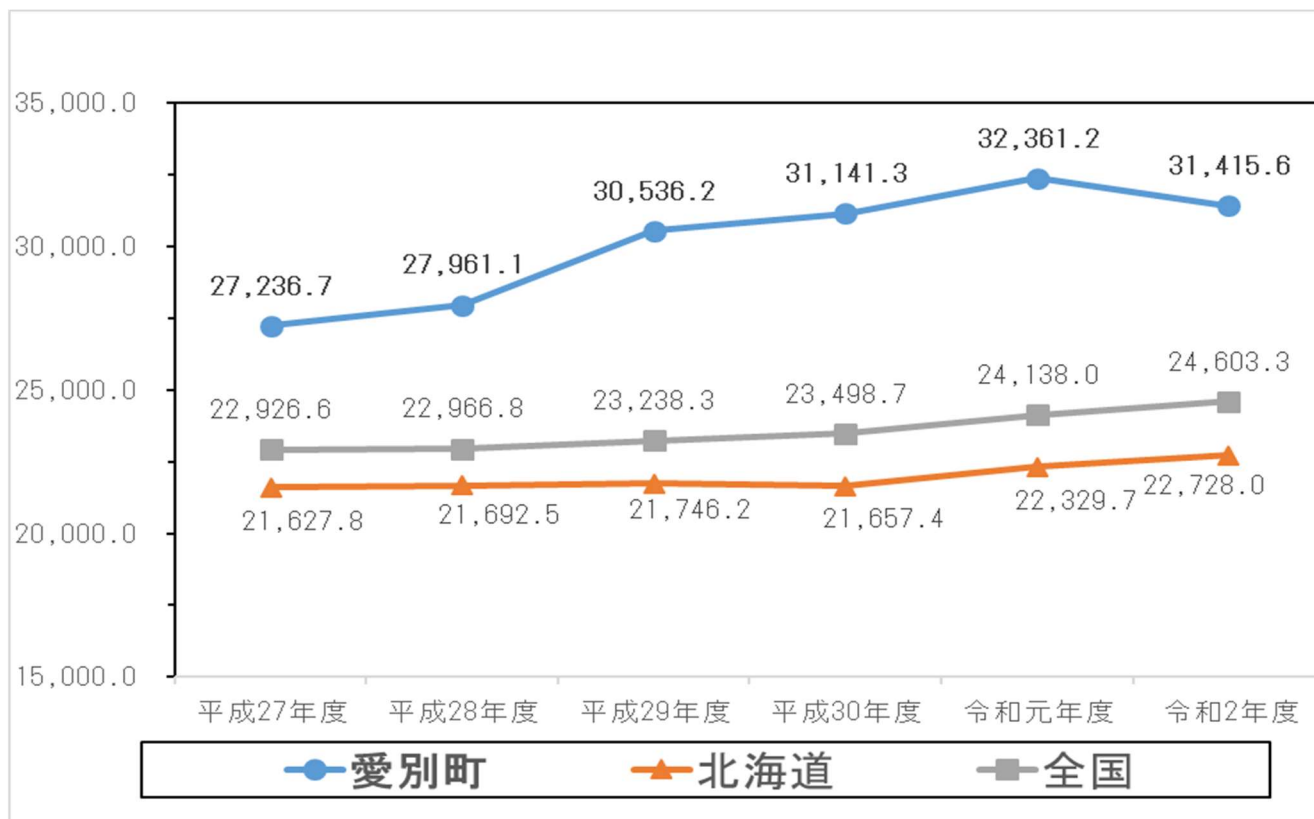
①介護費用の割合の推移



【資料：介護保険事業状況報告、令和2年度は9月サービス提供分まで】

② 1人1月あたり費用額

【単位：円】



【資料：介護保険事業状況報告、令和2年度は9月サービス提供分まで】

- * 年間介護費用額は増加で推移しておりましたが、令和2年度は減少する見込みです。
- * 施設サービスの割合は平成27年度50%から、令和2年度44%と減少しています。
在宅サービスの割合は平成27年度36%から、令和2年度42%と増加しています。
居住系サービスの割合は平成27年度14%、令和2年度14%と横ばいに推移しています。
- * 令和2年9月サービス提供時の1人1月あたり費用額については、北海道内156保険者中3番目と上位に位置しており、全国と比較しても高額な状況にあります。また、これまで上昇傾向にあった1人1月あたり費用額について、令和2年度は下降する見込みです。

※在宅サービス

訪問介護、訪問看護、通所リハビリ、短期入所生活介護、福祉用具貸与、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護など

※居住系サービス

認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護など

※施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など

2. 高齢者に対する調査

(1) アンケート調査結果の概要

高齢者等の生活状況等を把握し、本計画策定にあたっての基礎資料とすることを目的として、各調査を実施しました。

	調査種別	対象者	調査の概要	調査方法	調査時期
①	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅で生活をしている65歳以上の要介護認定を受けていない方 対象者：1,057人 有効回答数：930人 有効回答率：88.3%	日常生活や身体の状態、地域の実情などの把握	区長・班長を通じて配布・回収	令和2年4月
②	在宅介護実態調査	町内の自宅や有料老人ホームで生活をしている要支援、要介護認定を受けている方 対象者：109人 有効回答数：83人 有効回答率：77.6%	高齢者等の適切な在宅生活の維持と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討する	(一部郵送配布・回収有)	
③	在宅生活改善調査	居宅介護支援事業所の介護支援専門員 対象事業所：29件 回収事業所：23件 回収率：79.3%	現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている人の人数、理由、必要なサービス等の把握		令和2年5月
④	居所変更実態調査	町内の施設及び居住系サービスの管理者 対象事業所：3件 回収事業所：3件 回収率：100%	過去1年間で施設及び居住系サービスから居所を変更した人数と理由の把握	郵送配布 郵送回収	
⑤	介護人材実態調査	町内の各事業所の管理者 対象事業所：6件 回収事業所：6件 回収率：100%	介護人材の性別や年齢の構成、資格保有状況、過去1年間の採用・離職の状況、訪問介護サービスの提供実態などの把握		

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

1) 家族構成

夫婦ともに65歳以上である2人暮らしの割合が41.0%と最も高く、次いで1人暮らしが20.9%であり、核家族化がすすんでいます。一方で、息子や娘との2世帯の家族構成が27.2%となっています。

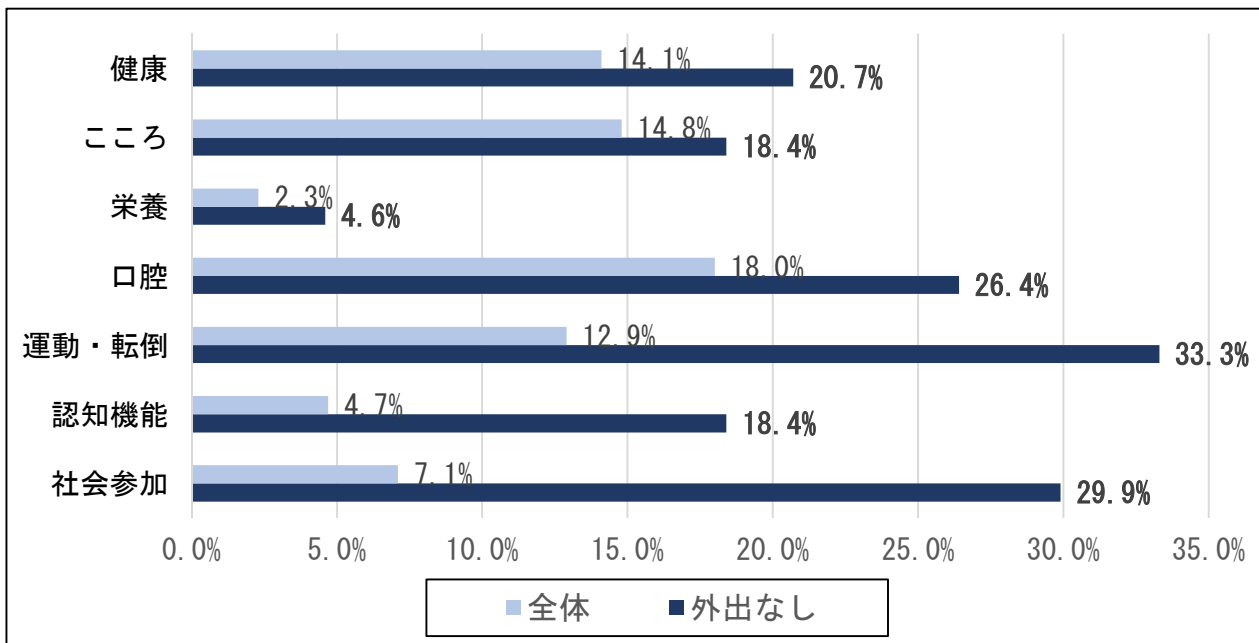
2) 住まいの形態

一戸建ての持家割合が 83.0%と最も高くなっています。

3) 高齢者のフレイル状態のリスク判定分析

回答者数合計 930 人（以下「全体」という）と週の外出回数が 1 回未満（以下「外出なし」という）のグループ 87 人について、次の 7 項目の比較分析をしました。

項目	判定基準
健康	問 7 (1) 健康状態が「あまりよくない」、「よくない」に該当
こころ	問 7 (2) 幸せの程度が「0 (とても不幸)」～「4 (不幸)」 (3) 気分が沈んだり、憂うつな気持ちがある (4) 物事に興味がわからない、心から楽しめない
栄養	問 3 (1) BMI が 21.4 以下 (7) 6 か月間で 2～3 kg 以上の体重減少がある
口腔	問 3 (2) 半年前に比べて固いものが食べにくい (3) お茶や汁物でむせる (4) 口の渇きが気になる
運動・転倒	問 2 (1) 階段を手すりや壁を伝わらずに昇ることができない (2) 何かにつかまらなると椅子から立ち上がることができない (3) 15 分ぐらい続けて歩くことができない (4) 過去 1 年間に転んだことがある (5) 転倒に対する不安が大きい
認知機能	問 4 (1) 物忘れが多いと感じる (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけていない (3) 今日が何月何日かわからない時がある (4) バスや自家用車を使って一人で外出していない (5) 自分で食品、日用品の買い物をしていない
社会参加	問 2 (6) 週の外出回数が 1 回未満 (7) 昨年と比べて外出機会が減少 問 6 (1) 心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない (2) 心配事や愚痴を聞いてあげる人がいない (3) 病気の際、看病や世話をしてくれる人がいない (4) 病気の際、看病や世話をしあげる人がいない



* 7項目中1項目以上該当者は、全体930人中409人（44%）でした。

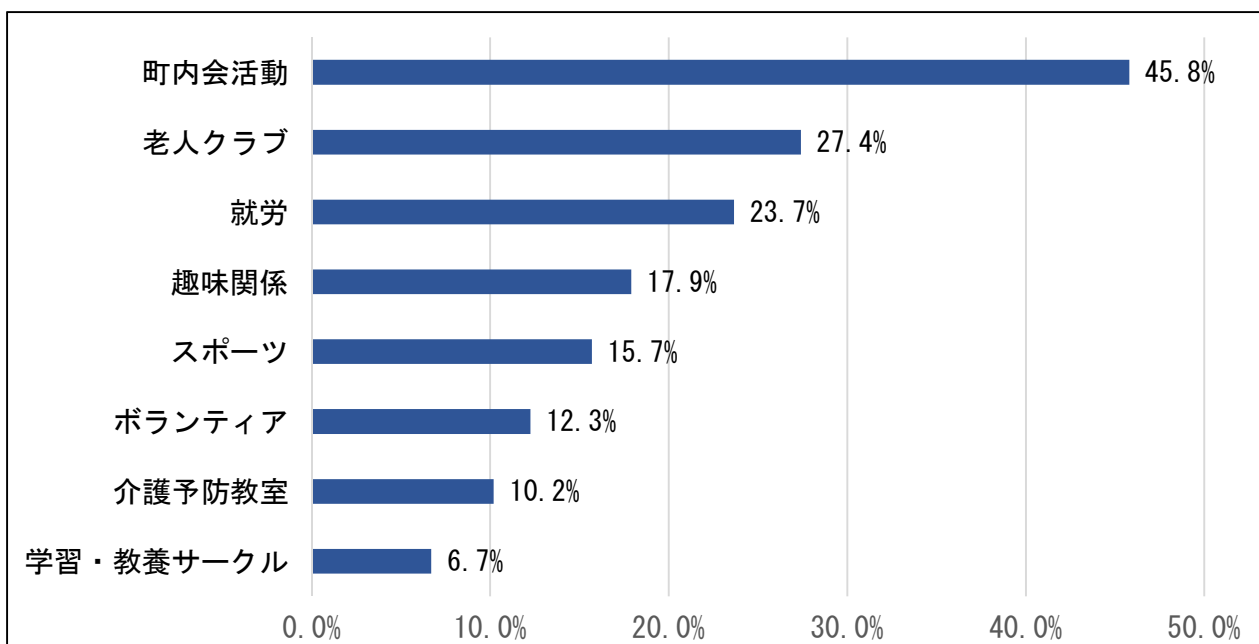
うち3項目以上該当者は、74人（8%）でした。

* 全体では、口腔、こころ、健康の順で該当者の割合が高く、外出なしのグループでは、運動・転倒、社会参加、口腔の順で該当者の割合が高くみられました。

* 全ての項目で外出なしのグループの方が、全体のグループよりも該当割合が高いことがわかります。特に、「社会参加」「認知機能」「運動・転倒」の項目で該当割合に大きな差が見られます。

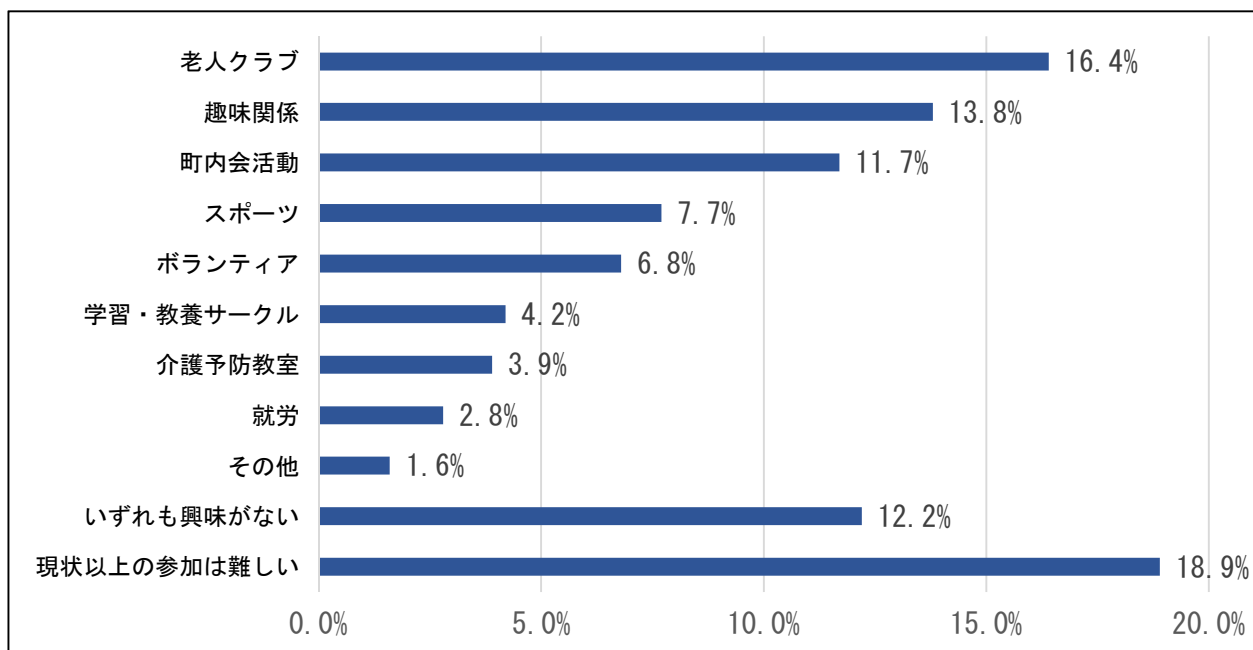
4) 地域での活動等への参加状況

ボランティア、スポーツ、趣味関係、学習・教養サークル、介護予防教室、老人クラブ、町内会活動、就労の各項目について、年に数回以上参加している割合について比較しました。



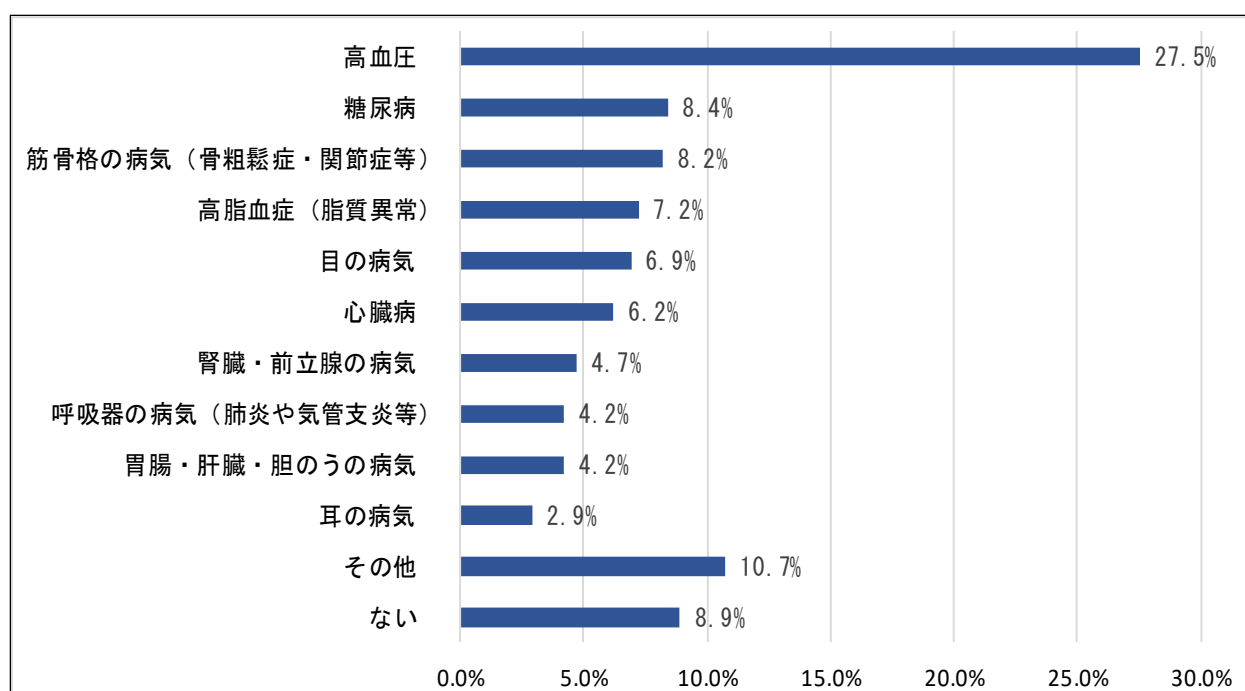
* 最も参加割合が高かったのは町内会活動で45.8%、次いで老人クラブが27.4%でした。

5) 新たに参加したいと興味を持っている地域での活動



* 「現状以上の参加は難しい」と回答した 18.9%を除いた結果では、「老人クラブ」に興味を持っている割合が 16.4%、趣味関係が 13.8%、町内会活動が 11.7%となっています。いずれも興味がないと回答した人も 12.2%いました。

6) 現在治療中又は後遺症のある病気



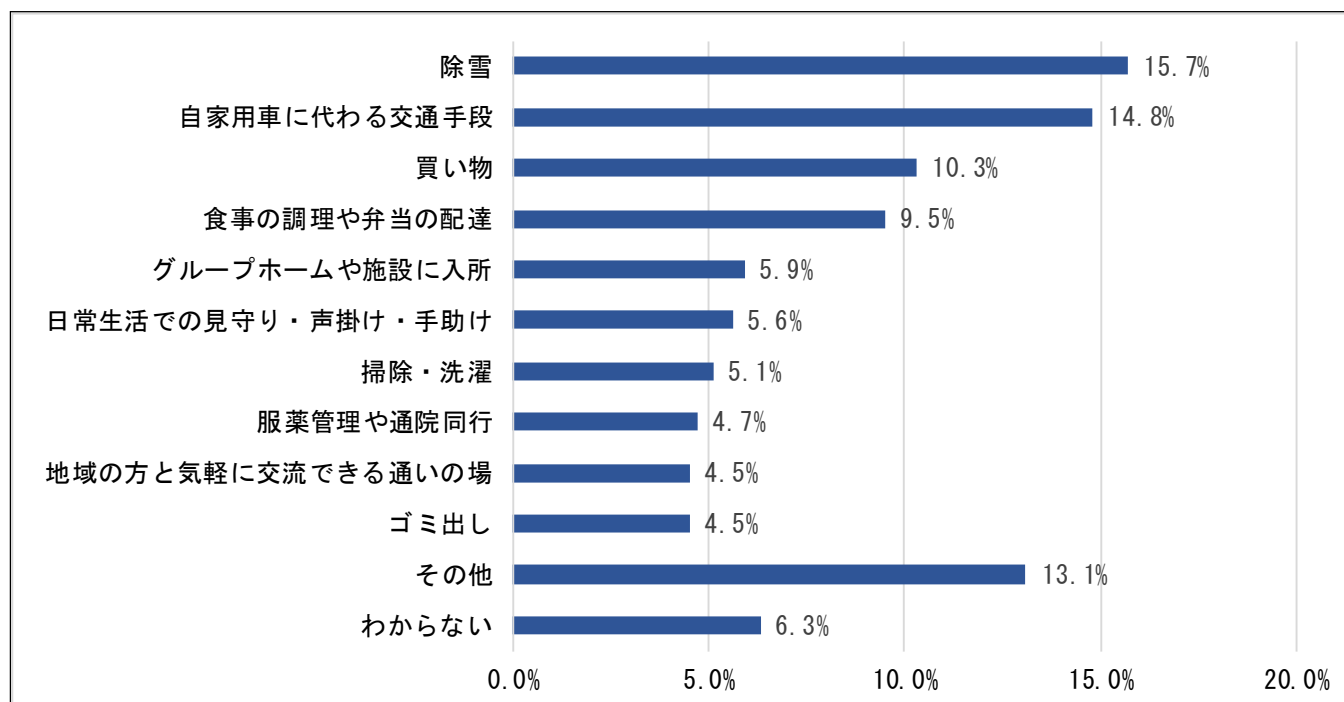
* 「病気がない」の 8.9%を除くと、最も高い割合は高血圧で 27.5%、次いで糖尿病 8.4%、骨粗しょう症など筋骨格の病気 8.2%となっています。その他の病気の内訳は、リウマチ、アレルギー、神経系等でした。

7) 認知症に関する相談窓口

「知らない」と回答した割合が56%と半数を超えていました。

8) 10年後に必要な在宅支援やサービス

10年後に住み慣れた地域、住まいで暮らし続けるために必要な在宅支援、サービスについての設問です。



* 「除雪」が15.7%、「自家用車に代わる交通手段」が14.8%、「買い物」が10.3%であり、これらの割合の合計が40.0%を超えています。

②在宅介護実態調査

1) 介護を受けている本人の状況

* 現時点での特別養護老人ホームなどへの入所・入居の検討状況

「入所・入居は検討していない」が56.6%と半数を超えていますが、「検討している」が16.9%、「申込みをしている」が4.8%となっています。

* 現在抱えている傷病

「認知症」の割合が最も高く17.6%、次いで「骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等の筋骨格系疾患」が15.0%、「視覚・聴覚障害を伴う眼科・耳鼻科疾患」が14.0%となっています。

疾病がない人もおりますが、94.0%の人が何らかの傷病を抱えている状況です。

* 介護を受けている本人が今後の在宅生活の継続に必要なと感じる支援・サービスについて「入浴支援」13.6%、「通院・買い物などの外出同行」が9.7%、「掃除・洗濯」が8.7%となっています。必要と感じる支援やサービスが「特にない」との回答も21.3%ありました。

2) 主な介護者状況

* 主な介護者の年齢は 50 代の割合が 27.1%と最も高く、次いで 60 代、80 歳以上がともに 24.3%となっています。

20 歳未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳以上	不明
0.0%	0.0%	0.0%	8.1%	27.1%	24.3%	13.5%	24.3%	2.7%

* 過去 1 年間に介護のために「主な介護者が仕事を辞めた割合」が 11.1%、「主な介護者以外の家族、親族が仕事を辞めた」割合が 3.7%となっています。

* 介護者が現在の生活を継続していくうえで不安を感じる介護は、買い物・通院等の外出の付き添い、送迎等が 11.3%、調理等の食事の準備が 10.5%、服薬 9.8%、認知症症状への対応 9.0%となっています。

③在宅生活改善調査

1) 過去 1 年間で、自宅等から居所を変更した人について

住み慣れた住まいで暮らすことができなくなった人の状況について、居所を変更した人は 16 人であり、9 人 (56.3%) が住宅型有料老人ホームへ、特別養護老人ホーム及びその他 (入院) へ移られた人がそれぞれ 3 人、介護老人保健施設へ居所変更した人も 1 人いました。

介護度別では、要介護 1 の割合が 43.8%と最も高く、介護度の低い人から利用できることから、住宅型有料老人ホームへ居所変更する方が多くみられました。

2) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている人について

在宅での生活維持に問題が無いと回答したのは 81.8%で、内訳は自宅で生活をしている人が 55.6%、住宅型有料老人ホームで生活をしている人が 26.2%でした。

しかし、生活の維持が難しいとの回答が 18.3%あり、その大部分である 15.9%は自宅等で生活をしている人で、住宅型有料老人ホームで生活をしている人も 2.4%いました。

3) 生活の維持が難しくなっている理由及び生活改善に必要な支援・サービスについて

在宅での生活の維持が難しくなっている利用者は、持家に住み独居又は夫婦のみで生活をしている要介護 2 以下の人で、全体の 52.1%を占めています。

生活の維持が難しくなっている理由として、本人の認知症の症状の悪化 (73.9%)、本人の意向等 (43.5%)、介護者の介護に係る不安・負担量の増大 (56.5%) がありました。

「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービスとしては、「より適切な住まい・施設等」をあげている人が 45.5%でした。

④ 居所変更実態調査

1) 過去1年間で居所を変更又は死亡した人について

居所を変更した人は、住宅型有料老人ホームから特別養護老人ホームへの変更が1人、特別養護老人ホームから医療機関への変更が1人の合計2人であり、要介護3、要介護4の人が居所変更をしています。

死亡した人は14人で、うち6割以上の9人が特別養護老人ホーム利用者でした。

2) 居所を変更する理由について

居所を変更する理由としては、医療的ケア・医療処置の必要性の高まりや費用負担が重くなったこと、必要な支援の発生・増大をあげています。

3) 各施設・居住系サービスで、各医療処置を受けている人について

各施設・居住系サービス入所者等のうち、医療処置を受けている人は特別養護老人ホームを利用されている人のみであり、カテーテル、経管栄養、喀痰吸引、褥瘡の処置などを受けています。

⑤ 介護人材実態調査

訪問系（訪問介護）、通所系（地域密着型通所介護）、施設居住系（特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、住宅型有料老人ホーム）の系統別に各項目を比較しました。

1) 介護職員の性別・雇用形態別の年齢構成について

介護職員の性別については、全ての系統別で女性の割合が6割を超えており、高い傾向にあります。

雇用形態別では、男性は全ての系統別で正規職員がほとんどでしたが、女性は系統により正規職員、非正規職員の割合に差がみられ、訪問系では正職員の割合が高く、通所系では非正規職員の割合が高く、施設・居住系はほぼ半数の割合となっています。

系統別の年代別による正規、非正規職員の構成割合に特徴的なものはみられません。

2) 過去1年間の、採用・離職の実態について

訪問系では離職者0人に対し3人の採用、通所系では離職者2人に対し1人の採用、施設・居住系では離職者4人に対し4人の採用と、ほぼ離職者分を採用しており職員数を補えています。

3) 訪問介護のサービス提供の見直しの余地について

サービス提供時間の内容別の内訳をみると、介護給付では身体介護が75%、次いでその他の生活援助が23.0%を占めています。予防給付・総合事業では、その他の生活援助が91.4%、次いで買い物が8.6%となっています。その他の生活援助の内容としては、掃除、洗濯などが考えられます。

第3章 第7期計画の実施状況

1. 計画値と実績

(1) 人口

【単位：人、％】

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値
総人口	2,823	2,794	99.0	2,788	2,723	97.7	2,744	2,681	97.7
40～64歳	843	818	97.0	813	777	95.6	783	774	98.9
65～74歳	524	524	100.0	511	529	103.5	497	514	103.4
75歳以上	727	729	100.3	730	725	99.3	730	717	98.2
高齢化率	44.3	44.8	101.1	44.5	46.1	103.6	44.7	45.9	102.7

【資料：愛別町住民基本台帳（各年度末、令和2年度は12月末現在）】

* 計画値と比較すると、総人口及び40～64歳の人口が計画値を下回りましたが、65歳以上の高齢者人口は、ほぼ計画値どおりでした。

(2) 要支援・要介護認定者数（第1号第2号被保険者）

【単位：人、％】

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値
要支援1	9	11	122.2	11	11	100.0	12	7	58.3
要支援2	16	13	81.3	18	13	72.2	20	16	80.0
要介護1	79	73	92.4	89	71	79.8	99	65	65.7
要介護2	55	45	81.8	58	47	81.0	61	39	63.9
要介護3	43	40	93.0	47	42	89.4	54	43	79.6
要介護4	16	24	150.0	15	20	133.3	16	17	106.3
要介護5	41	25	61.0	48	28	58.3	56	23	41.1
合計	259	231	89.2	286	232	81.1	318	210	66.0

【資料：介護保険事業状況報告（各年度末、令和2年度は12月分報告）】

* 計画値と比較すると、認定者数の合計は計画値を下回りました。

* 要介護度の内訳でみると、要介護4は全ての年度で、要支援1は平成30年度と令和元年度で計画値を上回りましたが、これ以外の介護度では計画値を大きく下回りました。

(3) サービス利用者の推計 (第1号第2号被保険者)

① 居宅サービス利用者

【単位：人、%】

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値
要支援1	1	1	100.0	1	1	100.0	1	0	0.0
要支援2	9	4	44.4	9	2	22.2	9	2	22.2
要介護1	41	53	129.3	41	48	117.1	41	51	124.4
要介護2	47	25	53.2	47	31	66.0	47	28	59.6
要介護3	57	18	31.6	57	17	29.8	57	12	21.1
要介護4	20	4	20.0	20	5	25.0	20	6	30.0
要介護5	6	5	83.3	6	4	66.7	6	3	50.0
合計	181	110	60.8	181	108	59.7	181	102	56.4

【資料：介護保険事業報告書（各年3月分報告、令和2年度は12月分報告）】

* 利用者数の合計は計画値の60%程度と大きく下回っています。

* 要介護度別では、要介護1が計画値を上回りました。

② 居住系サービス利用者

【単位：人、%】

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値
認知症対応型 共同生活介護	20	18	90.0	20	20	100.0	20	20	100.0
特定施設入居者 生活介護	1	1	100.0	1	0	0.0	1	1	100.0
地域密着型特定 施設入居者生活 介護	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
合計	21	19	90.5	21	20	95.2	21	21	100.0

【資料：介護保険事業状況報告（各年3月分報告、令和2年度は12月分報告）】

* ほぼ計画値どおりとなっています

③施設系サービス利用者

【単位：人、％】

	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値	計画	実績	対計画値
介護老人福祉施設	47	42	89.4	47	46	97.9	47	42	89.4
介護老人保健施設	15	15	100.0	15	14	93.3	15	8	53.3
介護療養型医療施設	1	1	100.0	1	0	0.0	1	0	0.0
合計	63	58	92.1	63	60	95.2	63	50	79.4

【資料：介護保険事業状況報告（各年 3 月分報告、令和 2 年度は 12 月分報告）】

* 利用者の合計は計画値を下回っています。

(4) サービス給付費

①介護給付費

【単位：千円】

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
居宅サービス						
訪問介護	94,140	85,670	94,182	101,362	94,182	91,471
訪問入浴	2,259	3,204	2,260	3,179	2,260	2,484
訪問看護	8,921	7,203	8,925	5,150	8,925	7,564
訪問リハビリ	0	0	0	90	0	0
居宅療養管理指導	429	258	429	544	429	570
通所介護	2,761	3,275	2,762	3,280	2,762	3,845
通所リハビリ	9,172	5,509	9,176	7,061	9,176	8,745
短期入所生活介護	5,949	5,086	5,951	7,620	5,951	7,810
短期入所療養介護	459	548	459	1,012	459	541
福祉用具貸与	8,881	7,946	8,881	8,868	8,881	8,080
特定福祉用具購入費	346	234	346	355	346	100
住宅改修費	889	201	889	537	889	720
特定施設入所者生活介護	3,211	1,634	3,212	267	3,212	194
居宅介護支援	19,294	16,936	19,303	17,743	19,303	16,151
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	0	0	0	95	0	0
地域密着型通所介護	33,819	27,859	33,835	27,016	33,835	23,881
認知症対応型通所介護	5,051	2,217	5,053	1,474	5,053	30
小規模多機能型居宅介護	3,460	13,929	3,462	15,475	3,462	13,934
認知症対応型共同生活介護	54,953	53,871	54,977	58,071	54,977	60,883
施設サービス						
介護老人福祉施設	141,633	132,379	141,696	138,942	141,696	146,309
介護老人保健施設	50,537	56,368	50,560	48,581	50,560	37,130
介護医療院	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	4,654	7,733	4,656	0	4,656	0
合計	450,818	432,060	451,014	446,722	451,014	430,442

【資料：保健福祉課給付実績（令和2年度は見込値）】

②介護予防給付費

【単位：千円】

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護予防訪問看護	976	0	976	0	976	185
介護予防居宅療養管理指導	0	43	0	7	0	0
介護予防通所リハビリ	472	0	472	0	472	143
介護予防短期入所生活介護	273	555	273	84	273	100
介護予防福祉用具貸与	282	212	282	103	282	83
介護予防特定福祉用具 購入費	190	131	190	36	190	150
介護予防住宅改修費	600	189	600	49	600	200
介護予防特定施設入居者 生活介護	0	0	0	139	0	255
介護予防支援	587	231	588	148	588	156
合計	3,380	1,361	3,381	566	3,381	1,272

【資料：保健福祉課給付実績（令和 2 年度は見込値）】

③その他の給付費

【単位：千円】

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
特定入所者介護サービス 費等給付費	29,000	28,434	29,000	27,439	29,000	26,500
高額介護サービス費	13,400	14,773	13,400	15,533	13,400	17,570
審査支払手数料	295	289	295	334	295	247
合計	42,695	43,496	42,695	43,306	42,695	44,317

【資料：保健福祉課給付実績（令和 2 年度は見込値）】

④年度別の介護給付費等の合計

【単位：千円】

平成 30 年度	計画値	実績値	対計画値
①介護給付費	450,818	432,060	95.8
②介護予防給付費	3,380	1,361	40.3
③その他の給付費	42,695	43,496	101.9
合計	496,893	476,917	96.0

令和元年度	計画値	実績値	対計画値
①介護給付費	451,014	446,722	99.0
②介護予防給付費	3,381	566	16.7
③その他の給付費	42,695	43,306	101.4
合計	497,090	490,594	98.7

令和 2 年度	計画値	実績値	対計画値
①介護給付費	451,014	430,442	95.4
②介護予防給付費	3,381	1,272	37.6
③その他の給付費	42,695	44,317	103.8
合計	497,090	476,031	95.8

第7期において給付費が増加傾向にあるサービスは、通所リハビリ、短期入所生活介護、住宅改修費、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設でした。給付費が減少傾向にあったサービスは、地域密着型通所介護、介護老人保健施設でした。

給付費の実績値が計画値を大幅に上回ったサービスは小規模多機能型居宅介護で、令和2年度の対計画値で402%でした。

介護給付費等は令和元年度まで増加傾向にありましたが、令和元年度から令和2年度にかけて減少に転じました。

第7期における介護給付費等の総額は、計画値1,491,073千円に対し実績値1,443,542千円と対計画値で96.8%、金額で47,531千円計画値を下回りました。

(5) サービス別利用者

①介護給付費

【単位：延人数】

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
居宅サービス						
訪問介護	684	684	684	757	684	707
訪問入浴	24	34	24	38	24	25
訪問看護	132	127	132	113	132	132
訪問リハビリ	0	0	0	2	0	0
居宅療養管理指導	48	56	48	103	48	93
通所介護	60	67	60	70	60	57
通所リハビリ	120	83	120	103	120	131
短期入所生活介護	120	73	120	99	120	82
短期入所療養介護	12	10	12	12	12	9
福祉用具貸与	828	820	828	857	828	830
特定福祉用具購入費	12	9	12	10	12	9
住宅改修費	12	2	12	8	12	13
特定施設入所者生活介護	24	17	24	3	24	4
居宅介護支援	1,572	1,243	1,572	1,306	1,572	1,189
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	1	0	0
地域密着型通所介護	588	515	588	492	588	404
認知症対応型通所介護	72	20	72	18	72	5
小規模多機能型居宅介護	24	78	24	86	24	69
認知症対応型共同生活介護	240	213	240	229	240	241
施設サービス						
介護老人福祉施設	564	500	564	522	564	543
介護老人保健施設	156	201	168	173	168	140
介護医療院	0	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設	12	19	12	0	12	0
合計	5,304	4,771	5,316	5,002	5,316	4,683

【資料：保健福祉課給付実績（令和2年度は見込値）】

②介護予防給付

【単位：延人数】

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護予防訪問看護	16	0	16	0	16	3
介護予防居宅療養管理指導	0	6	0	1	0	0
介護予防通所リハビリ	1	0	1	0	1	3
介護予防短期入所生活介護	3	14	3	2	3	1
介護予防福祉用具貸与	72	30	72	31	72	27
介護予防特定福祉用具購入費	12	2	12	3	12	7
介護予防住宅改修費	12	2	12	1	12	5
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0	3	0	5
介護予防支援	79	44	27	33	10	30
合計	195	98	143	74	126	81

【資料：保健福祉課給付実績（令和 2 年度は見込値）】

サービス全体でみると、利用者の合計の実績値は、計画値を下回りました。

介護給付費等と同様に利用者数は令和元年度まで増加傾向にありましたが、令和元年度から令和 2 年度にかけて減少に転じました。

(6) 地域支援事業費

【単位：千円】

サービス種別・項目	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
1. 介護予防・日常生活支援総合事業費						
訪問介護相当サービス	7,951	613	7,951	559	7,951	520
通所介護相当サービス		2,547		2,345		2,000
介護予防ケアマネジメント		0		0		376
介護予防普及啓発事業		4,086		2,869		3,768
2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費						
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	21,256	9,618	21,256	15,667	21,256	18,263
任意事業		6,603		6,857		4,000
3. 包括的支援事業（社会保障充実分）						
在宅医療・介護連携推進事業	21,256	10	21,256	5	21,256	181
生活支援体制整備事業		115		487		686
認知症初期集中支援推進事業		76		10		178
認知症地域支援・ケア向上事業		0		0		0
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		0		0		0
合計	29,207	23,668	29,207	28,799	29,207	29,972

【資料：保健福祉課実績（令和2年度は見込値）】

(7) 高齢者生活支援事業

		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			
		計画	実績	対計 画値	計画	実績	対計 画値	計画	実績	対計 画値	
生きがい活動 支援事業	延利用 人数	600	312	52.0	600	269	44.8	600	192	32.0	
軽度生活援助 事業	延利用 時間	515	263	51.1	515	148	28.7	515	118	22.9	
除雪 サービス 事業	通路	実利用 人員	80	71	88.8	80	73	91.3	80	93	116.3
		延利用 回数	2,600	2,957	113.7	2,600	2,884	110.9	2,600	3,044	117.1
	間口	実利用 人員	120	105	87.5	120	100	83.3	120	94	78.3
		延利用 回数	2,900	3,546	122.3	2,900	2,994	103.2	2,900	2,513	86.7
	屋根	実利用 人員	40	67	167.5	40	30	75.0	40	59	147.5
		延利用 時間	500	671	134.2	500	172	34.4	500	705	141.0
食の自立支援 事業	延利用 食数	2,027	925	45.6	2,027	686	33.8	2,027	766	37.8	
緊急通報体制 整備事業	設置 世帯数	45	43	95.6	45	35	77.8	45	33	73.3	
福祉有償運送等 利用料助成事業	延利用 人数	36	35	97.2	36	19	52.8	36	13	36.1	
高齢者等交通費 助成事業	申請者 数	400	365	91.3	400	368	92.0	400	352	88.0	
	使用 枚数	7,830	7,182	91.7	7,830	6,551	83.7	7,830	4,189	53.5	
寝具クリーニン グ助成事業	実利用 人員	5	2	40.0	5	6	120.0	5	6	120.0	
介護職員初任者 養成事業	実利用 人員	1	1	100.0	1	1	100.0	1	0	0.0	
介護手当支給 事業	実利用 人員	6	5	83.3	6	5	83.3	6	3	50.0	

【資料：保健福祉課給付実績（令和2年度は1月末実績）】

除雪サービス事業以外の事業において、実績値が計画値を下回っています。

2. 事業の実施状況と評価

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止

第7期計画において、介護給付費を抑制するため、従前の介護予防事業（介護予防教室）の実施に加え、住民主体の介護予防事業が必要であることから、地域ごとに年齢を問わず気軽に集まることができ、運動や交流ができる住民主体による集いの場、通いの場（以下「サロン」）づくりを生活支援体制整備事業としてすすめました。

また、サロンづくりのきっかけとして活用すべく、ふまねっと運動を取り入れ、サポーターを養成し体験会等を実施しました。

介護予防に必要な知識の普及啓発のため、老人クラブ会員を対象とした出張介護予防教室を実施しました。

① サロンづくり

【実施状況】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活支援コーディネーターの委嘱	13 公区 16 人	13 公区 16 人	13 公区 16 人
老人クラブ地域説明会及びサロン体験会	13 クラブ 17 回	—	—
サロンのモデル的实施（お茶の間サロン）	10 回	44 回	0 回
サロンのモデル的实施（地域主体）	0 回	5 地区 20 回	0 回
ふまねっとサポーター養成数	1 人	16 人	10 人
ふまねっと体験会	—	14 回	8 回
老人クラブ出張介護予防教室	—	13 クラブ	13 クラブ

【資料：保健福祉課実績（令和2年度は実績見込値）】

【自己評価結果】

愛別町では平成25年に中央地区において「地域サロン愛ちゃんの家」が開設されたものの、定例開催をしているサロンが無かったことから、令和元年度に地域包括支援センターが共生型交流館ぽんてを会場に、モデル的な取り組みとして「お茶の間サロン」を週1回開催してきました。また、「お茶の間サロン」を参考に、東町地区と南町地区の2つの地域で生活支援コーディネーターが中心となり、サロンを定例開催することができ、ふまねっとサポーターの協力によりふまねっと運動が取り入れられました。地域づくりや健康づくりに関心のあるふまねっとサポーターを養成することができ、体験会等の自主的な活動につながりました。しかし、令和2年度は感染症予防の観点から老人クラブの例会が自粛による中止となり、サロンも感染症予防対策の難しさから実施することができませんでした。

出張介護予防教室やふまねっと運動をとおして、高齢者に対し介護予防の理解を深め、自ら介護予防に取り組むことの意識づけをおこなうことができました。

【課題と対応策】

地域サロンに対するニーズはありますが、継続開催するためには担い手の確保及び運営体制の強化が重要であることから、生活支援コーディネーターへの活動支援の取り組みが必要です。現状では、各公区から選出いただく生活支援コーディネーターが毎年変わる公区がみられ、活動の継続性を保つことが難しいことから、選出方法の見直しや専任の生活支援コーディネーターの委嘱について、関係機関と協議が必要です。

各地域でふまねっと運動をきっかけとしたサロンづくりの実施のためには、地域毎にサポーターの養成が必要であることから、サポーターの養成を継続して行います。

出張介護予防教室以外の老人クラブの通常の活動においても、介護予防の取り組みが可能となるよう、連携を図ります。

② 介護予防教室の実施状況

【実施状況】

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
高齢者筋力向上 トレーニング事業	実人員	49	48	50
	延人員	829	727	574
高齢者口腔機能 向上事業	実人員	18	22	18
	延人員	90	70	70
認知症予防事業	実人員	61	55	44
	延人員	965	752	503
転倒骨折予防事業 プール教室	実人員	19	14	9
	延人員	208	158	69
転倒骨折予防事業 フロア教室	実人員	25	19	18
	延人員	289	232	182
合 計	実人員	172	158	139
	延人員	2,381	1,939	1,398

【資料：保健福祉課実績（令和 2 年度は実績見込値）】

【自己評価結果】

高齢者が要介護状態となることを防ぎ、いきいきと自立した生活をするために、高齢者筋力向上トレーニング事業、高齢者口腔機能向上事業、認知症予防事業、転倒骨折予防事業を継続実施し、身体機能の維持や低下防止を図りました。

今期からより効果的に教室に参加いただくため、参加者は目標と取り組むことを自ら決め、教室期間中に 1 回と教室終了時の計 2 回、達成状況を自己評価により確認をする取り組みをすすめました。その結果、目標等への達成度が高く、目的意識を持って教室に参加することができるよう支援を行なうことができました。

要介護・要支援認定率は、平成 29 年度以降、下降傾向にあります。北海道及び全国と比較すると低い認定率にありますが、要支援相当の人の中には、要介護等認定を受けずに、愛別町が実施する介護予防教室に参加している人が多いことから、要支援の認定率が低く、そのことで認定率全体が低く抑えられていると考えられます。

【課題と対応策】

参加者の固定化や新規利用者の減少などがみられ、フレイルや介護予防状態にある高齢者が、介護予防教室につながっていない可能性があります。また、令和2年度に取り組んだ愛別町の介護、医療、健康に関する実態や課題について把握する地域診断をもとに、より効果的効率的な介護予防教室となるよう、総合事業や通いの場への移行を含め、教室の統廃合や在り方について検討をしていくことが必要です。

(2) 介護給付適正化

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
要介護認定 の適正化の 実施	認定調査の保険者点検	○	○	○
	保険者直接調査 (更新申請・変更申請)	○	○	○
ケアプランの点検				○
住宅改修申請時における工事見積書、 写真等書面における点検		○	○	○
福祉用具の点検のための訪問調査				○
医療情報との突合・縦覧		○	○	○
介護給付費通知			○	○

3. 課題の整理

第7期愛別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、具体的な目標として「健やかで安心できるまちづくり」、「暮らしやすい福祉のまちづくり」、「ゆとりある生活ができるまちづくり」、「共に支え合うまちづくり」の4点を掲げ、高齢者全体を視野に総合的に高齢者福祉・介護保険事業の推進を図るため事業を実施してまいりました。

令和2年12月31日現在の総人口は2,681人で、第7期において推計した令和2年度の総人口推計2,744人と比較すると、63人減少しており人口減少がすすんでいます。

第7期計画中に愛別町内において、新たな施設整備や事業所の開設はありませんでしたが、近隣市町の事業所と連携を図りながら、サービス提供を図りました。

第7期における介護サービス給付費用をみると、各年度の介護保険サービス費用及び1人1月あたり費用額は令和元年度にかけて増加後、令和2年度は減少が見込まれます。令和2年度に給付費が減少見込であることについては、様々な要因が考えられますが、これまで実施してきた介護予防教室や各種健診、健診後の保健指導、病気の重症化予防などの取り組みの結果、転倒による骨折や脳血管疾患などによる大きな病気を原因とした介護サービスの利用が減少しているものと推測しています。

介護サービス別の給付費用の内訳をみると、施設サービスの割合が平成27年度50%か

ら、令和 2 年度に 44%と減少しています。一方、在宅サービスの割合は平成 27 年度 36%から、令和 2 年度に 42%と増加しており、この増加分については、住宅型有料老人ホームに入居し訪問介護サービスを利用する人が増えたことによるものです。

1 人 1 月あたり給付費用額は北海道内でも上位に位置しており、令和 2 年 9 月サービス提供時でみると北海道内 156 保険者中 3 番目にあります。このことは、北海道及び全国と比較して、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービスの受給率が高いこと、在宅サービスの受給者 1 人あたり給付月額が高額であり、特に訪問介護では、受給者 1 人あたり給付月額及び訪問回数が北海道及び全国の 2 倍であることなどが要因と考えられます。訪問介護は住宅型有料老人ホーム入居者の利用が大部分を占めており、今後も同様の状況が続くものと予測されます。

高齢者が在宅での生活を継続することができるよう、高齢者の生活支援事業として、除雪サービス、緊急時の通報体制や安否確認に関するサービス、高齢者交通費助成事業などを実施しました。今後も高齢化率の上昇、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加に伴い、日常生活における見守りや声かけ、生活支援を必要とする人の増加や、要介護度が高くなると在宅での生活が難しくなり、施設入所を検討する傾向が続くと予想されます。そのため、認知機能に低下がみられる人でも地域での見守りや生活支援を受けることで、在宅生活が可能となる場合もあることから、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制づくりが必要です。愛別町全体で高齢者を支えるため、公的サービスにとどまらず、住民の支援、地域や関係機関との連携、手助けが必要不可欠なため、愛別町の特性を生かした高齢者の支援や支援体制の強化を推進し、愛別町の地域包括ケアシステム体制の進化を図ることが必要です。

なお、次の 3 事業については、第 7 期計画において廃止又は第 8 期計画で事業の縮小をします。

生きがい活動支援通所事業は、利用者が減少しており集団活動での日常生活訓練等のサービス提供が難しくなっていること、他の代替サービスに移行が可能なことから令和 2 年度をもって事業を廃止します。

寝具クリーニング費助成事業については、在宅生活の継続支援と事業の利用先である特定非営利活動法人あいねっとの事業支援を目的とし平成 27 年度から実施してまいりましたが、特定非営利活動法人あいねっとのクリーニング事業の周知が図られたことから、令和 2 年度をもって廃止します。

高齢者グループホーム入居者に対する家賃等軽減事業については、入居者に対する経済的負担を軽減することを目的としていましたが、住宅型有料老人ホームなどの入居者が多くなったこと、経済的負担を理由とした利用相談がみられないことから、グループホームに偏った入居支援について検討し、第 8 期計画期間中の令和 3 年度に事業内容を縮小後、廃止します。

第4章 第8期計画の基本的な考え

1. 基本理念

『住民が若いころから健康的な生活習慣を身につけて、年を重ねても元気でいきいきと活動できる』

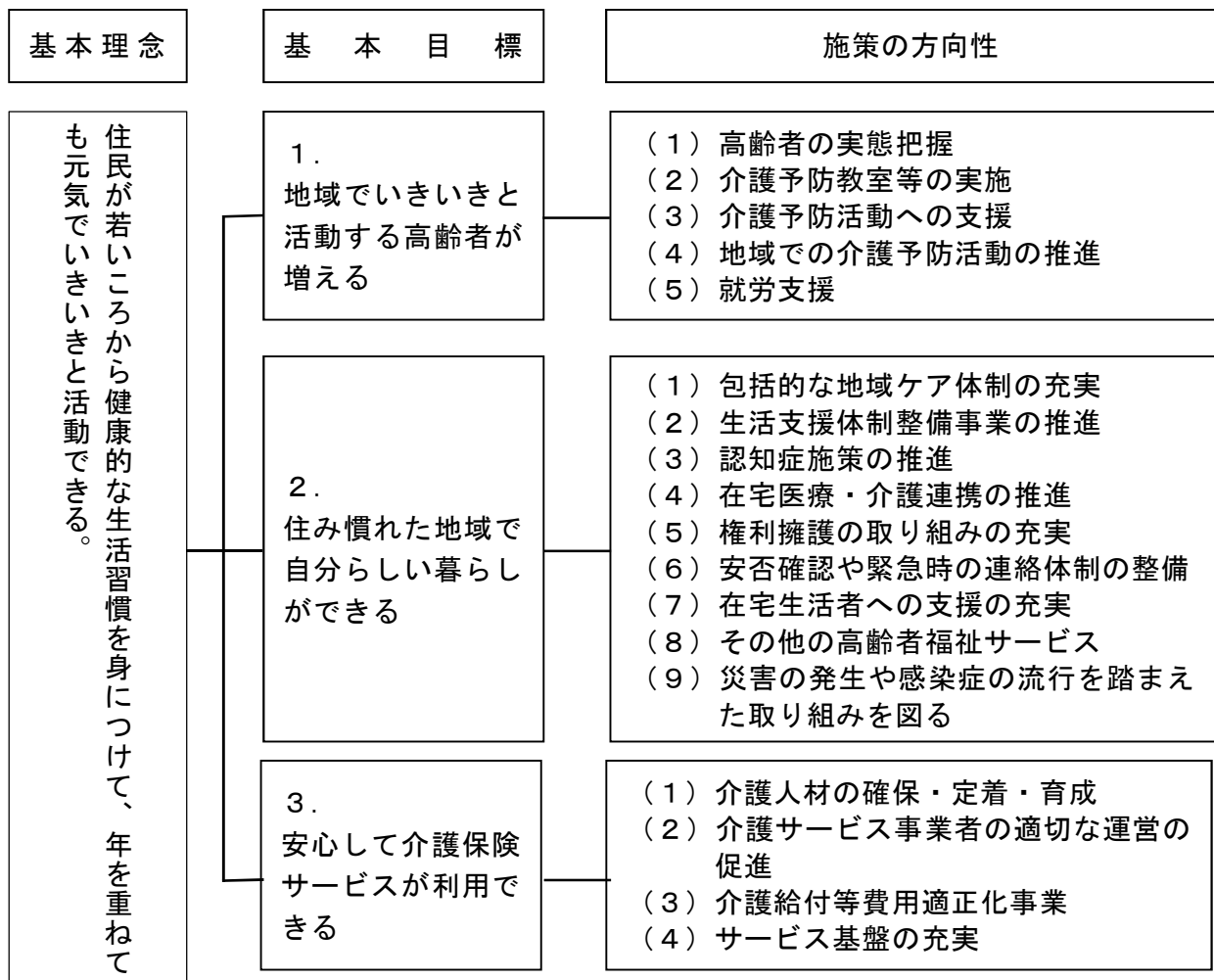
2. 基本目標

- (1) 地域でいきいきと活動する高齢者が増える
- (2) 住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる
- (3) 安心して介護保険サービスが利用できる

3. 重点目標

- (1) 認知症施策の推進
- (2) 介護予防活動の充実
- (3) 生活支援体制の整備
- (4) 地域ケア会議の充実
- (5) つながり手帳の普及促進
- (6) 町内事業所との情報交換の場を設ける

4. 施策の体系図



第5章 基本目標達成に向けた施策・事業

1. 基本目標①：地域でいきいきと活動する高齢者が増える

(1) 高齢者の実態把握

【現状と課題】

令和2年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という）において、高齢者のリスク判定分析をしたところ、7項目中1項目以上該当者が409人おり、そのうち3項目以上該当者が74人とフレイル状態と思われる人がいました。この74人の中には介護予防教室に参加している人や生活実態が把握できている人が含まれていますが、身体機能や健康状態、日常生活活動等についての実態が十分に把握できていない人もいました。

そのため、フレイルや閉じこもり傾向にあり何らかの支援を要する人を早期に把握し、介護予防活動等へつなげることや高齢者が自らの身体状態を客観的に把握することで、予防活動へつながるような取り組みを行ないます。

【具体的施策】

1) 調査票の配付	65歳以上の要介護等認定を受けていない在宅生活者に対し、独自の調査票を配付
2) 訪問等による実態把握	回収した調査票をもとに、支援を要するかどうか訪問等にて実態を確認

(2) 介護予防教室等の実施

【現状と課題】

第6期からの継続事業として、高齢者筋力向上トレーニング事業、高齢者口腔機能向上事業、認知症予防事業、転倒骨折予防事業の介護予防教室を実施しました。また令和元年度からは、介護予防への関心の高まりもあり、老人クラブ会員を対象とした出張介護予防教室を開始しました。

これらの教室をとおして、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行うことで身体機能の維持や低下防止が図られたことから、第8期においても継続して教室を実施するとともに、より効果的効率的な介護予防教室となるよう、愛別町の地域課題を踏まえ、総合事業や通いの場への移行、教室の統廃合や在り方について検討をしていきます。

老人クラブ以外での介護予防に関する取組として、町民を対象とした出前講座を実施し、介護予防の普及啓発をすすめます。

また、高齢者の心身の多様な課題に対応しきめ細かな支援を行うため、介護保険の地域支援事業と高齢者の保健事業の一体的実施の推進を図ります。

【具体的施策】

1) 介護予防の基本的知識の普及啓発	フレイル状態にある人に対し、生活習慣改善のための啓発資料の配付
	老人クラブ会員を対象とした出張介護予防教室の開催
	町民を対象とした介護予防に関連した出前講座の実施
2) 介護予防教室の実施	* 高齢者筋力向上トレーニング事業（はつらつ運動塾） 運動機能に低下が見られる方、外出や社会参加の少ない方を対象に、筋力を維持し転倒骨折を減らし、認知症の発症予防や外出場所の提供、社会とのつながりをもつことを目的に実施

	<p>* 高齢者口腔機能向上事業（お口の体操教室） 口腔機能に低下が見られる、脳梗塞や肺炎の既往者、糖尿病治療者などを対象に、口腔機能を向上することで健康的な日常生活を送り、認知症の発症を予防することを目的に実施</p>
	<p>* 認知症予防事業（楽しく脳トレ部） 認知機能に低下がみられる人、早期から認知症予防に取り組みたい人を対象に、認知機能の維持を図り、認知症の発症を遅らせ進行を緩やかにすることを目的に実施</p>
	<p>* 転倒骨折予防事業（生き生き健康倶楽部 プール教室） 水中運動により健康づくりをしたい人を対象に、効果的な運動方法を学び、自主的な運動につなげ転倒骨折を防ぐことを目的に実施</p>
	<p>* 転倒骨折予防事業（生き生き健康倶楽部 フロア教室） 冬期間の運動量が減少する方を対象に、一定の運動量を確保し、自主的な運動につなげ転倒骨折を防ぐことを目的に実施</p>
	<p>* 介護予防教室の内容の見直し 第9期計画に向けて、教室の実施内容を見直す</p>
3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体化の推進	<p>* 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症及びその他の生活習慣病の重症化予防に関わる相談や指導 ・医療も健診も受診していない健康状態不明者に対して、特定健康診査、後期高齢者健康診査を勧奨
	<p>* 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ例会等にて、フレイル予防のための普及啓発として健康教育、健康相談を実施 ・フレイル状態等にある高齢者を把握し、状況に応じた保健指導を実施 ・上記の取り組みで把握した高齢者の状態に応じて、地域包括支援センターなど必要なサービスにつなげる

（3）介護予防活動への支援

【現状と課題】

ニーズ調査では、趣味がある人は 68.5%、生きがいがある人が 52.1%と全体の半数を超えており、ボランティア、スポーツ、趣味活動、学習・教養サークル、老人クラブ、地域活動に参加されている方も一定数いることがわかりました。また、地域での活動としてこれから新たに参加する場合、老人クラブ活動に興味があると回答した割合が一番高い結果となりました。

これまで各地域の老人クラブでは、老人福祉センターでの毎月の例会をはじめ、地域の環境美化活動など自主的に活動をしています。しかし、近年、会員の減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から例会の中止など活動に変化がみられています。

高齢者が趣味や生きがいを持ち、老人クラブや地域での活動に積極的に参加することで、元気な高齢者が増え、健康づくりや介護予防ができることから、活動に参加しやすい環境や老人クラブの安定的な運営に向けた体制づくりへの支援が必要です。

【具体的施策】

1) 生きがいづくり活動資源一覧の作成	* 教育委員会等と連携し、町内で行なわれている高齢者が参加可能な学習、文化、スポーツ活動の自主サークルの情報を集約した一覧表を作成し、活動内容を広く周知することで参加しやすい環境をつくる
2) 老人クラブ活動への支援	* 活動費の助成 ・ 単位老人クラブに対し、高齢者相互の親睦と連携、高齢者福祉の推進を図るための活動費を助成 ・ 老人クラブ連合会に対し、老人スポーツ大会、老人研修のつどいの開催経費等について助成
	* 老人クラブ活動への支援 地域の特徴を生かした活動ができるよう、活動内容の支援

(4) 地域での介護予防活動の推進

【現状と課題】

ニーズ調査から、町内会（各区や公区）の活動に参加している人が45.8%と他の地域活動より参加割合が高いこと、地域住民有志によって行われる健康づくりや趣味等の活動に既に参加又は参加したいと思う人の合計が46.4%と地域での活動に感心が高いことがわかりました。さらに、地域住民有志によって行われる健康づくりや趣味等の活動にお世話役として既に参加又は参加したいと思う人の合計が31.1%でした。

これらのことから、地域での健康づくり等活動へ参加したい人、お世話役を担っても良いと考えている人が一定数おり、サロンの再開を望む声も聴かれることから、地域の実情に合ったサロンが公区単位で開設できるよう支援を行ないます。

また、高齢者が生きがいを持ち、心身ともに元気な高齢者が増えることは、高齢者本人の豊かな生活の実現につながるだけでなく、地域の活力の向上にもつながることから、サロンや老人クラブ活動の担い手として、ふまねっとサポーターなどのボランティアの養成及び活動支援を行ないます。

【具体的施策】

1) 地域サロンづくり	高齢者や町民が気軽に集まり、軽い運動や交流をすることができる場（サロン）の開設支援
2) 活動の担い手づくり	ふまねっとサポーターなどボランティアの養成
	* ふまねっとサポーターの活動支援 ・ 年会費の半額助成事業 ・ 活動ポイント事業
3) 地域福祉サービス事業	地域で行う敬老会に対し、経費を助成

(5) 就労支援

【現状と課題】

高齢者の豊富な経験や知識、能力や技術を生かし、生きがいを持って就労することは、社会貢献ができ自立した生活を送るための重要な要素です。

ニーズ調査では、週1回以上の収入のある仕事をしている高齢者の割合が23.7%でした。

【具体的施策】

1) 高齢者事業団への支援	高齢者の就労活動を安定的に支援するため、事務局の体制への支援
2) 就労的活動コーディネーターの配置	役割がある形で高齢者の社会参加等を促進するため、配置について協議

2. 基本目標②：住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる

(1) 包括的な地域ケア体制の充実

【現状と課題】

愛別町では地域包括支援センター（以下「包括センター」）を直営で運営しており、保健師と主任介護支援専門員を配置しています。

包括センターでは、高齢者やその家族等からの総合相談や権利擁護に関すること、認知症施策、在宅医療・介護連携に係る施策、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進等との連携や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行っており、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として重要な役割を果たしています。

今後も地域のつながりや連携の強化を図るためには、居宅介護支援事業所や介護施設など、地域の社会資源と効果的に連携して、地域における相談支援の機能を強化していくことが必要です。

【具体的施策】

1) 地域包括支援センターの機能強化	* 人員体制確保 人口減少、高齢化率の上昇に伴い増加する多様なニーズに対応するため、専門職を配置して機能や体制の強化を図る。
	民生委員等の関係機関と効果的な連携体制づくりを図るため、定期的な情報交換の場を設ける。
	継続的に安定した事業実施につなげるため、運営協議会を開催し、事業評価による事業の質の向上に努め、機能強化を図る。
2) 属性を問わない相談支援の充実	複雑化・複合化する相談に対し、関係機関と連携した支援を行なうとともに、必要な支援につながっていない高齢者や支援が途絶えている高齢者を把握し、必要なサービス等につなげる。
3) 見守りネットワークづくり	高齢者に限らず、子ども、障がい者を含めた支援が必要な人を対象とした見守りネットワーク体制を構築し、孤立防止、虐待の防止・早期発見、見守り活動等を行なう。
4) 地域ケア会議の充実	個別ケースの課題から地域に共通する課題を発見し、解決するよう関係機関との連携等を図るため、地域ケア個別会議及び推進会議の定例開催
	地域ケア会議が有する「個別課題の解決」、「地域包括支援ネットワークの構築」、「地域課題の発見」、「地域づくり、資源開発」及び「政策の形成」の5つの機能を効果的に実施することができるよう、運営方法の見直しを行う

(2) 生活支援体制整備事業の推進

【現状と課題】

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を図るために、公区ごとに生活支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という）を委嘱し、コーディネーターを中心とした生活支援体制整備事業の取り組みとして、サロンづくりをすすめてきました。コーディネーターや老人クラブ会員へ制度の趣旨説明を行なったことで、地域毎に年齢を問わず気軽に集まることができるサロンへの理解は深められましたが、実際に開催に至ったのは、数地区にとどまりました。サロンづくりをすすめるにあたり、コーディネーターへの支援が十分でなかったことが、取り組みが進まなかった要因と考えられます。

モデル的に実施したお茶の間サロンは、自分の都合に合わせて気軽に参加できることから参加者に好評でしたが、感染症対策をとることができず、また運営の担い手づくりがすすまなかったことから、現在は休止しています。

これまで愛別町では、各老人クラブにおいて毎月例会が開催されており、地域サロンに代わる活動として長年自主的な運営がされています。また、サロンづくりのきっかけとして活用を図るため、ふまねっと運動の取り組みもすすめています。これらのことから、今後は老人クラブや地域での話し合いをすすめ、コーディネーターを中心に地域の実情に合わせた地域サロンの開設を目指します。

【具体的施策】

1) 生活支援コーディネーターの委嘱	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を図るために、公区ごとに委嘱し活動を支援 体制整備づくりには、継続した活動を担うことができる専任のコーディネーターが必要であることから、委嘱に向け、関係機関との協議をすすめる
2) 協議体の設置	コーディネーターと地域の関係者のネットワークづくり
3) 地域サロンづくりの推進	地域サロンづくりに対し、コーディネーターへの必要な支援

(3) 認知症施策の推進

【現状と課題】

愛別町の令和元年度の要介護（支援）認定を受けている人の認定要因疾患の第1位は認知症（23.7%）であり、平成29年度と比較し横ばいで推移しており、認知機能の低下のため、内服の声掛けや日常生活での見守り・声掛けなどの支援を家族やホームヘルパーなどから受けて、在宅生活を継続している人がいます。

令和元年度にとりまとめられた認知症施策推進大綱では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の意見も踏まえて、「共生」と「予防」の施策を推進することが重要であるとされています。愛別町においても、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きることができ、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きることができる「共生」と、認知症になるのを遅らせたり、認知症になっても進行を緩やかにする「予防」について、取り組みをすすめます。

認知症は、誰もがなる可能性のある病気です。ご自身やご家族が認知症になったとき、いつまでも自分らしく安心して暮らしていけることができるような地域づくりを目指します。

【具体的施策】

<p>1) 認知症初期集中支援チームによる早期対応</p>	<p>* 認知症初期集中支援チームの設置 認知症が疑われる人や認知症の人、その家族を初期の段階で訪問し、包括的・集中的に支援する「認知症初期集中支援チーム」を設ける。 * 支援チームに関する普及啓発</p>
<p>2) 認知症地域支援・ケア向上事業の推進</p>	<p>* 認知症地域支援推進員の配置 医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。 ・相談支援 ・関係者との連携強化</p>
	<p>* 認知症ケアパスの普及 認知症が疑われる症状が発生した時から、その進行や状態に応じて、ご本人やご家族が、いつ・どこで・どのような支援を受けられるのか、医療や介護サービス等の流れを示した冊子。 認知症について正しく理解することが大切なことから、認知症の進行とともに変化する状態に応じて、適切なサポートが得られるように冊子の積極的な活用を図る。</p>
	<p>* 認知症カフェの開設 認知症の人とその家族、地域住民、専門職が気軽に集まることができる場をつくり、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図る。認知症の人本人が話しができる場も設ける。</p>
<p>3) 認知症サポーターの活動促進と地域づくり支援</p>	<p>* 認知症サポーターの養成 認知症の人との地域での関わりが多いことが想定される職域の従業員等や子どもや学生に対する養成講座の拡大を図る。</p>
	<p>* 認知症サポーターキャラバンメイト（認知症サポーター養成講座を企画・開催する講師役）の養成</p>
	<p>* 認知症サポーターステップアップ講座の開催 認知症サポーターからステップアップした地域で活動できるサポーターを育成するための講座。</p>
	<p>* チームオレンジの立ち上げ 地域の認知症の人やその家族の支援ニーズとステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み。</p>
	<p>* チームオレンジコーディネーターの配置 (チームオレンジを立ち上げる人)</p>

【各年度における具体的な計画】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成回数	1回	1回	1回
認知症サポーター養成数	10人	10人	10人
認知症サポーターステップアップ講座回数	1回	1回	1回
認知症サポーターステップアップ講座受講者数	10人	10人	10人
認知症相談窓口の認知度	35%	40%	45%
認知症キャラバンメイト登録	3人	3人	3人
認知症カフェ	1回	1回	1回

(4) 在宅医療・介護連携の推進

【現状と課題】

令和2年度において、医療機関と連絡調整した件数（実績見込み）は30件であり、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者が、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けることができるよう、愛別診療所をはじめとする医療機関や上川保健所と連携を図り、地域で高齢者を支えていくため、町民に対する相談支援や在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進します。

愛別町では令和2年度に、高齢者に関わる医療・介護関係者の情報共有を図るためにあいべつつながり手帳を作成し、75歳以上の高齢者等に配布しています。今後は、情報共有や連携がさらに深まるよう、普及啓発活動をすすめていきます。

また、感染症や災害時など様々な場面に対応できるよう、連携体制や対応を検討していきます。

【具体的施策】

1) 在宅医療・介護連携の推進	* 資源マップの作成 地域の医療・介護の資源を把握するため、医療機関や介護事業所等の住所、事業内容についてのマップの作成
	* つながり手帳の配付及び普及促進
	* 多職種研修会の開催 地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修の開催
	地域住民へ在宅医療・介護連携に関する理解の促進を図るため、講演会等の開催、パンフレットの作成・配付
	北海道と連携し、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討を行なう

【各年度における具体的な計画】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
あいべつつながり手帳 配付累計数	700人	750人	800人
多職種研修会の開催回数	1回	1回	1回
普及啓発回数	1回	1回	1回
医療に関する相談件数	現状値を上回る		

(5) 権利擁護の取り組みの充実

【現状と課題】

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者が増加していることから、高齢者の個人の尊厳を尊重し、その人らしい生活を地域において安心して行うことができることを目指し、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待防止などの高齢者の権利擁護の取り組みを行ないます。

【具体的施策】

1) 成年後見制度の活用促進	<p>成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対し、制度の説明や申立てに当たっての関係機関の紹介</p> <p>* 愛別町成年後見制度利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町長が家庭裁判所に対する審判の申立て（町長申立て） ・ 町長申立てに要する費用の負担（生活保護法の被保護者、費用負担困難者） ・ 家庭裁判所が決定した報酬に対する助成
2) 高齢者虐待への対応	<p>* 虐待防止への普及・啓発 高齢者虐待の相談通報窓口の周知</p> <p>* 虐待の未然防止と早期発見、虐待事案への迅速かつ適切な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待を行なった養護者に対する相談、支援 ・ 発生要因等を分析し、再発防止
3) 消費者被害の防止	被害の未然防止のための普及・啓発、関係者との連携

(6) 安否確認や緊急時の連絡体制の整備

【現状と課題】

近所に親族等が居住されていない一人暮らしや高齢夫婦のみの世帯の増加から、日常の安否確認や急病等緊急時の連絡体制の整備をすすめます。

緊急時の通報体制については、より充実した体制となるよう、GPS機能付きの持ち運びが可能な機器の導入について検討していきます。

【具体的施策】

1) 食の自立支援事業	栄養改善が必要な独居高齢者等に対し、配食サービス(夕食の弁当)を提供し、配達及び容器回収時に安否確認を行なう
2) 緊急通報体制等整備	独居高齢者又は高齢者夫婦世帯に対し、急病や災害等の非常時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、消防署に直接通報できる機器を貸与
3) 救急医療情報キットの配付	独居高齢者等に対し、急病や事故、災害等の救急時に必要なかかりつけ医療機関や持病等を記入したシートを配付

(7) 在宅生活者への支援の充実

【現状と課題】

ニーズ調査から、10年後に住み慣れた地域、住まいで暮らし続けるために必要な在宅支援・サービスとして上位に挙げたのが「除雪」15.7%、「自家用車に代わる交通手段」14.8%、「買い物」10.3%でした。これらのサービスを充実することで、生活に不安や心配がある高齢者が、住み慣れた地域で生活ができることから、第7期において実施した事業を継続するとともに、持続可能なサービスとなるよう検討を図ることが必要です。

【具体的施策】

1) 軽度生活援助事業	要介護認定等を受けていない高齢者に対し、簡易な生活援助としてヘルパーによる室内の掃除とごみ出し、郵便物や書類に関する助言
2) 除雪サービス	社会福祉協議会が実施する除雪サービス(独居高齢者又は高齢者夫婦世帯等に対する、通路、間口の除雪、屋根の雪下ろし)に対する助成
3) 介護手当支給事業	町民税非課税世帯で、要介護3~5に認定されている方を自宅で介護されている介護者に対し、手当を支給
4) 福祉有償運送等利用料助成事業	社会福祉協議会が実施する福祉有償運送等事業(車いす又はストレッチャー対応による自宅から医療機関までの運送)に対し、利用料金の半額を助成する
5) 高齢者交通費助成事業	高齢者の移動手段確保のため、75歳以上の町民税非課税者に対し、居住地域に応じたハイヤーチケットの交付
6) 高齢者生活福祉センターの運営	独立して生活をすることに不安のある一人暮らしや高齢夫婦世帯の方を対象に、住まいを提供 設置数：1か所 定員：18室 20名

(8) その他の高齢者福祉サービス

【現状と課題】

老人福祉センターは老人クラブの毎月の例会の会場として使用されており、高齢者の社会参加や生きがいづくりのための施設として活用されています。

養護老人ホームは町内に施設がないことから、他市町村の施設を利用し入所措置をしています。

高齢者グループホーム入居者に対する家賃等軽減事業については、町民税非課税世帯を対象に1食あたり200円を補助し入居者に対する経済的負担を軽減してきましたが、令和3年度に事業内容を縮小後、廃止します。

【具体的施策】

1) 老人福祉センターの運営	各老人クラブの例会や趣味等の創作活動の場として提供する 設置数：1か所
2) 養護老人ホームへの入所措置	65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において日常生活を営むのに支障がある方に対して、入所措置を行なう 被措置者数：1名
3) 高齢者グループホーム入居者に対する家賃等軽減事業	認知症グループホーム入居者で町民税非課税世帯を対象に、食費の補助を行なう ～令和3年7月まで 1食あたり200円（1日600円） 令和3年8月～令和4年3月 1食あたり100円（1日300円） 令和4年4月以降 補助廃止

(9) 災害の発生や感染症の流行を踏まえた取り組みを図る

【現状と課題】

平成30年に発生した北海道胆振東部地震などの自然災害時における高齢者の避難に関し、安否確認や迅速かつ安全に避難援助を行なえる体制の整備、避難所における高齢者への配慮、介護事業所等におけるとの連携が求められています。

また、令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行に備えた対策や介護事業所等で発生した場合の対処について、連携体制の構築等を行うことが重要です。

【具体的施策】

1) 周知啓発、研修、訓練の実施	* 災害時の避難の際に支援を要する高齢者の把握 * 介護事業所等と連携した取組を実施
2) 必要な物資の確保	防災担当と連携し、介護事業所等における災害や感染症発症時に必要な物資についての備蓄、調達、輸送体制の整備
3) 支援、応援体制の構築	北海道や関係団体と連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築

3. 基本目標③：安心して介護保険サービスが利用できる

(1) 介護人材の確保・定着・育成

【現状と課題】

介護保険制度は、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、一人ひとりが有する能力に応じた自立した日常生活を送ることができるよう、必要なサービスの提供を保険給付として行い、介護や支援が必要な高齢者を支えているもっとも大きな仕組みです。この大きな仕組みを支えていくためには、介護人材の確保や介護保険サービスが適正に利用されるよう介護給付の適正化を図り、サービス提供基盤の強化により安定かつ円滑に介護保険事業の運営・推進を図ることが必要です。

介護事業所を対象に令和2年度に行なった介護人材実態調査では、離職者分の職員採用は確保されていたものの、少数ではありますが70歳以上の介護職員の就労実績がみられ、恒常的な介護人材不足が生じていることから、介護分野で働く人材の確保・育成の取り組みや業務効率化をすすめ、職員の負担軽減を図ることが必要です。

【具体的施策】

1) 介護職員初任者養成事業	ホームヘルパー不足を解消するため、介護職員初任者研修の受講費用の8割を補助
2) 外国人介護福祉人材育成支援事業	介護福祉人材不足を解消するため、給付型奨学金の給付

(2) 介護サービス事業者の適切な運営の促進

【現状と課題】

介護保険に関する相談や苦情に対し、保険者として必要に応じて介護サービス事業者に指導を行なうなどして、介護サービス事業者の質の確保、向上を図ります。

【具体的施策】

1) 指定介護事業者に対する実地検査	町で指定する事業所に対し、指定基準の順守、保険給付の適切な請求事務等についての検査
2) 事業所の適切な許認可、指定	各種法令の指定基準に基づく事業者指定

(3) 介護給付等費用適正化事業

【現状と課題】

効果的、効率的な介護給付等を実現するためには、介護給付等を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを事業者が適切に提供するように促すことが必要です。この適切な認定、適切なサービスの提供、費用の効率化を通じ、介護給付適正化を図ることが、介護保険制度に対する信頼を深め、持続可能な介護保険制度の構築を可能とすることから、介護給付の適正化に取り組み、安定かつ円滑な介護保険事業の運営・推進を図ります。

【具体的施策】

1) 認定調査状況チェック	遠隔地を除き、原則直営で公平、公正な認定調査を行なうとともに、認定調査票等の介護認定審査会資料の点検を実施する
2) ケアプラン点検	ケアプラン点検支援マニュアルを活用し点検を行なう
3) 住宅改修・福祉用具の点検	書面審査のほか、訪問による実施調査を行なう
4) 医療情報との突合、縦覧点検	北海道国保連に委託して、実施する
5) 介護給付費通知	年1回、1月～12月のサービス利用について、被保険者にサービス事業者名、サービスの種類、日数、利用者負担額、サービス費用合計について書面で通知する

【各年度における具体的な計画】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護認定の適正化実施率	認定調査の保険者点検	100%	100%	100%
	保険者直接調査率 (更新申請・変更申請)	97%	97%	97%
ケアプランの点検数		6件	6件	6件
住宅改修申請時における工事見積書、写真等書面における点検率		100%	100%	100%
住宅改修後の現地調査件数		2件	2件	2件
福祉用具の点検のための訪問調査件数 (貸与及び購入)		各3件	各3件	各3件
医療情報との突合・縦覧		毎月	毎月	毎月
介護給付費通知年間実施回数		1回	1回	1回

(4) サービス基盤の充実

【現状と課題】

愛別町内には、介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、訪問介護、住宅型有料老人ホーム、居宅介護（支援）の各事業所があります。

第8計画においては、第7期の事業を継続実施する見込みであり、利用定員が増えるような新たなサービスの整備は見込んでおりません。

【具体的施策】

1) 施設等の整備計画	<ul style="list-style-type: none"> * 介護老人福祉施設 特別養護老人ホームいこいの里「あい」 ・ ユニット型個室 50 床 ・ 短期入所 6 床 * 特定施設入居者生活介護 ・ 指定数：0 か所 * 認知症対応型共同生活介護 グループホーム愛敬 ・ 2 ユニット 18 名 * 地域密着型通所介護 愛別デイサービスセンター ・ 定員 18 名 * 訪問介護 2 事業所 ・ 愛別町ホームヘルプサービスセンター ・ 指定訪問介護事業所 フォーシーズン * 居宅介護（予防）支援 2 事業所 ・ 介護サービス計画センター「あい」 ・ 愛別町地域包括支援センター
2) 高齢者福祉施設の長寿命化	特別養護老人ホームの大規模改修について、必要な支援を行なう
3) 情報交換の場の設定	町内事業所との情報交換の場を定期的に設け、サービス基盤の充実等を図る

【必要利用定員総数】

第8期における必要入所（利用）定員

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	18	18	18	18	18

4. 自立支援、介護予防・重度化防止に関する取り組みと目標

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアマネジメントの普及 自立支援に資する	介護支援専門員への研修の実施回数	1回	1回	1回
	ケアマネジメント基本方針の介護支援専門員への共有回数	1回	1回	1回
	地域ケア個別会議の開催回数	12回	12回	12回
	地域ケア推進会議の開催回数	1回	1回	1回
	地域ケア個別会議における事例検討件数	6件	6件	6件
介護予防の実施状況	介護予防教室の実施回数、参加延べ人数	現状値を維持		
	生きがいつくり活動支援一覧の作成	毎年更新	毎年更新	毎年更新
	老人クラブ出張介護予防教室の実施回数	1 老人クラブ 1回	1 老人クラブ 1回	1 老人クラブ 1回
	出前講座の実施回数	1回	1回	1回
	地域の課題などを話し合う懇談会の開催	2 地区	5 地区	6 地区
	地域サロンの開設箇所数	2 箇所	4 箇所	6 箇所
	ふまねっとサポーターの登録者数	25 名	28 名	30 名
	週1回以上の地域サロンの参加者数			10 名

第6章 介護サービス量等の見込み及び保険料の設定

1. 被保険者数等の見込み

(単位：人)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
被保険者数	1,226	767	1,993	1,208	745	1,953	1,192	724	1,916
要介護 認定者数	216	3	219	219	3	222	221	3	224
要支援1	7	0	7	7	0	7	7	0	7
要支援2	16	0	16	16	0	16	16	0	16
要介護1	61	2	63	61	2	63	61	2	63
要介護2	45	1	46	46	1	47	47	1	48
要介護3	43	0	43	44	0	44	45	0	45
要介護4	17	0	17	18	0	18	18	0	18
要介護5	27	0	27	27	0	27	27	0	27

	令和7年度			令和22年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
被保険者数	1,154	681	1,835	833	452	1,285
要介護 認定者数	225	3	228	204	2	206
要支援1	7	0	7	5	0	5
要支援2	16	0	16	10	0	10
要介護1	62	2	64	57	1	58
要介護2	48	1	49	46	1	47
要介護3	47	0	47	45	0	45
要介護4	18	0	18	15	0	15
要介護5	27	0	27	26	0	26

2. 介護保険給付費等の見込み

(1) サービス量・給付費の見込み

①介護給付費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス						
訪問介護	給付費(千円)	93,346	93,398	92,936	100,087	96,425
	回数(回)	2,911	2,911	2,897	3,092	2,970
	人数(人)	59	59	59	62	58
訪問入浴 介護	給付費(千円)	2,651	2,652	2,652	2,652	2,652
	回数(回)	18	18	18	18	18
	人数(人)	2	2	2	2	2
訪問看護	給付費(千円)	8,255	8,259	8,259	7,138	7,138
	回数(回)	116	116	116	99	99
	人数(人)	13	13	13	10	10
居宅療養 管理指導	給付費(千円)	731	731	731	660	660
	人数(人)	9	9	9	8	8
通所介護	給付費(千円)	5,836	5,665	5,839	5,839	5,839
	回数(回)	65	63	65	65	65
	人数(人)	8	8	8	8	8
通所リハ ビリテー ション	給付費(千円)	9,134	9,139	9,139	9,139	8,444
	回数(回)	96	96	96	89	82
	人数(人)	12	12	12	11	10
短期入所 生活介護	給付費(千円)	8,096	8,100	8,100	8,100	8,100
	日数(日)	90	90	90	90	90
	人数(人)	7	7	7	7	7
短期入所 療養介護 (老健)	給付費(千円)	1,057	1,057	1,057	1,057	1,057
	日数(日)	8	8	8	8	8
	人数(人)	1	1	1	1	1
福祉用具 貸与	給付費(千円)	8,277	8,277	8,277	8,675	7,893
	人数(人)	71	71	71	73	67
特定福祉 用具 購入費	給付費(千円)	360	360	360	360	360
	人数(人)	5	5	5	5	5
住宅 改修費	給付費(千円)	720	720	720	360	360
	人数(人)	6	6	6	6	6

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
特定施設 入居者生 活介護	給付費（千円）	1,992	1,993	1,993	1,993	1,993
	人数（人）	1	1	1	1	1
居宅介護 支援	給付費（千円）	16,497	16,506	16,506	17,274	15,595
	人数（人）	100	100	100	104	94
地域密着型サービス						
地域 密着型 通所介護	給付費（千円）	26,194	26,208	26,208	25,474	24,036
	回数（回）	287	287	287	277	261
	人数（人）	37	37	37	35	33
認知症 対応型 通所介護	給付費（千円）	145	145	145	145	145
	回数（回）	2	2	2	2	2
	人数（人）	1	1	1	1	1
小規模 多機能型 居宅介護	給付費（千円）	14,005	14,013	14,013	14,013	14,013
	人数（人）	6	6	6	6	6
認知症対 応型共同 生活介護	給付費（千円）	64,732	64,768	64,768	64,491	61,323
	人数（人）	21	21	21	21	20
施設サービス						
介護老人 福祉施設	給付費（千円）	146,264	146,345	146,345	155,059	145,498
	人数（人）	46	46	46	49	46
介護老人 保健施設	給付費（千円）	45,648	45,673	45,673	41,832	41,832
	人数（人）	13	13	13	12	12
合計	給付費（千円）	453,940	454,009	453,721	464,348	443,363

②介護予防給付費

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防 訪問看護	給付費（千円）	559	560	560	560	560
	回数（回）	5	5	5	5	5
	人数（人）	1	1	1	1	1
介護予防 通所 リハビリ	給付費（千円）	580	580	580	580	580
	人数（人）	1	1	1	1	1
介護予防 短期入所 生活介護	給付費（千円）	321	321	321	321	321
	日数（日）	7	7	7	7	7
	人数（人）	1	1	1	1	1
介護予防 福祉用具 貸与	給付費（千円）	137	137	137	34	34
	人数（人）	4	4	4	1	1
介護予防 特定福祉 用具 購入費	給付費（千円）	150	150	150	150	150
	人数（人）	5	5	5	5	5
介護予防 住宅 改修費	給付費（千円）	200	200	200	200	200
	人数（人）	2	2	2	2	2
介護予防 支援	給付費（千円）	330	331	331	110	110
	人数（人）	6	6	6	2	2
合計	給付費（千円）	2,277	2,279	2,279	1,955	1,955

③その他の給付費

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
特定入所者介護サービス 費等給付費	25,039	23,429	23,850	23,739	20,938
高額介護サービス費	16,955	16,932	16,931	14,644	12,909
審査支払手数料	301	302	302	288	253
合計	42,295	40,663	41,083	38,671	34,100

(2) 地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

サービス種別・項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
1. 介護予防・日常生活支援総合事業					
訪問介護相当サービス	772	772	772	472	330
(利用者数：人)	(6)	(6)	(6)	(4)	(3)
通所介護相当サービス	3,555	3,555	3,555	1,817	1,272
(利用者数：人)	(10)	(10)	(10)	(5)	(4)
介護予防ケアマネジメント	596	596	596	386	287
介護予防普及啓発事業	4,000	4,000	4,000	3,876	2,885
合計	8,923	8,923	8,923	6,551	4,774
2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業					
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	18,730	19,733	19,733	20,000	20,000
任意事業	3,758	1,200	1,200	1,200	1,200
合計	22,488	20,933	20,933	21,200	21,200
3. 包括的支援事業（社会保障充実分）					
在宅医療・介護連携推進事業	100	100	100	100	100
生活支援体制整備事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
認知症初期集中支援推進事業	100	100	100	100	100
認知症地域支援・ケア向上事業	100	100	100	100	100
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	100	100	100	100	100
地域ケア会議推進事業	0	0	0	0	0
合計	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400

地域支援事業費 合計

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	8,923	8,923	8,923	6,551	4,774
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	22,488	20,933	20,933	21,200	21,200
包括的支援事業（社会保障充実分）	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
合計	32,811	31,256	31,256	29,151	27,374

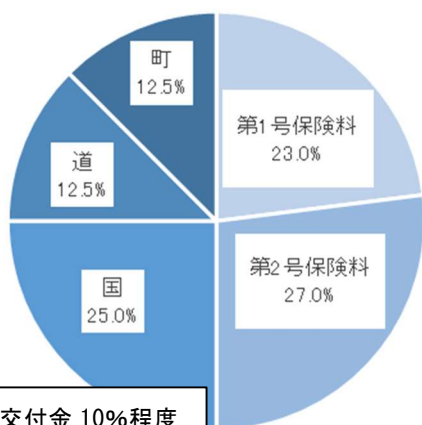
3. 介護保険料の設定

(1) 負担率

介護給付費は介護保険料と公費で、それぞれ50%を負担します（地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業分については保険料23%、公費77%で負担）。

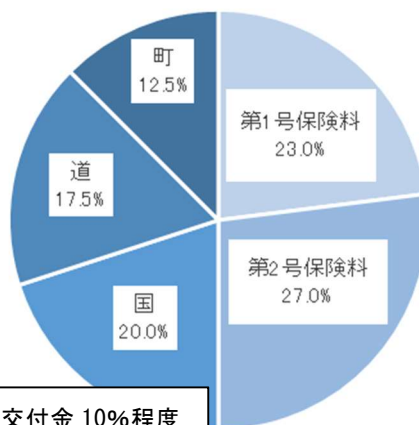
第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は期ごとに定められており、第8期は第1号が23%、第2号が27%となっています。

介護給付費
(居宅分)



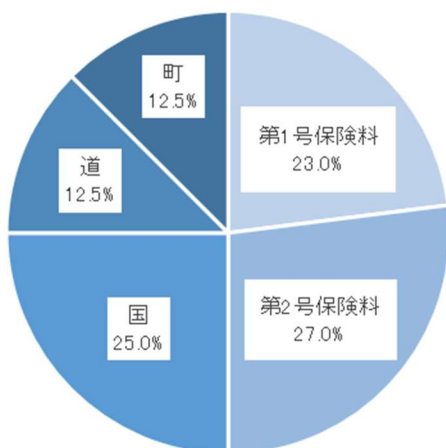
※調整交付金10%程度
を含む

介護給付費
(施設分)

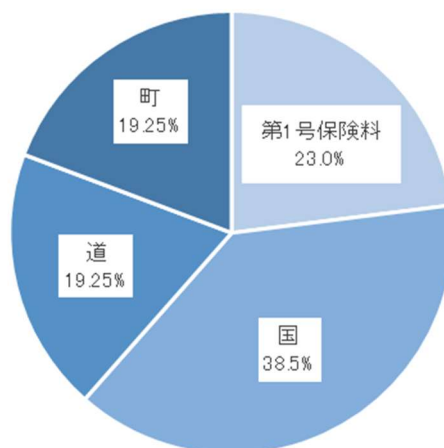


※調整交付金10%程度
を含む

地域支援事業費
(介護予防・日常生活支援総合事業)



地域支援事業費
(包括的支援事業・任意事業分)



(2) 所得段階別被保険者数の推計

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
第1号被保険者数	1,226	1,208	1,192	3,626
前期(65~74歳)	485	464	445	1,394
後期(75歳~)	741	744	747	2,232
所得段階別加入割合				
第1段階(基準額×0.5)	20.9%	20.9%	20.9%	62.6%
第2段階(基準額×0.75)	13.3%	13.3%	13.3%	40.0%
第3段階(基準額×0.75)	10.4%	10.4%	10.4%	31.3%
第4段階(基準額×0.9)	9.9%	9.9%	9.9%	29.7%
第5段階(基準額×1.0)	14.1%	14.1%	14.1%	42.3%
第6段階(基準額×1.2)	14.0%	14.0%	14.0%	42.0%
第7段階(基準額×1.3)	10.1%	10.1%	10.1%	30.3%
第8段階(基準額×1.5)	4.0%	4.0%	4.0%	12.0%
第9段階(基準額×1.7)	3.3%	3.3%	3.3%	9.8%
所得段階別被保険者数				
第1段階(基準額×0.5)	256	252	249	757
第2段階(基準額×0.75)	163	161	159	483
第3段階(基準額×0.75)	128	126	124	378
第4段階(基準額×0.9)	121	120	118	359
第5段階(基準額×1.0)	173	170	168	511
第6段階(基準額×1.2)	172	169	167	508
第7段階(基準額×1.3)	124	122	120	366
第8段階(基準額×1.5)	49	48	48	145
第9段階(基準額×1.7)	40	40	39	119
合計	1,226	1,208	1,192	3,626
所得段階別加入割合補正後被保険者数	1,137	1,121	1,106	3,364

(3) 保険料基準額の算定

(単位：千円)

区分		令和3～5年度 の合計	内容
費用の見込額			
標準給付費見込額	A	1,492,545,938	令和3～5年の介護給付費の総額
地域支援事業費見込額	B①	95,323,000	〃 地域支援事業費の総額
介護予防・日常生活総合事業	B②	26,769,000	
包括的支援事業（包括・任意）		64,354,000	
包括的支援事業（社会保障充実）		4,200,000	
計（A+B）	C	1,587,868,938	A+B①
保険料収納必要額			
第1号被保険者負担分相当額	D	365,209,856	$C \times 23\%$
調整交付金相当額	E	75,965,747	$(A+B②) \times 5\%$
調整交付金見込額	F	156,491,000	
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	G	3,000,000	
財政安定化基金拠出金見込額	H	0	安定化基金拠出率（0%）
財政安定化基金償還金	I	0	第7期借入金の返済額
準備基金取崩額	J	1,000,000	基金残高見込み（10,000,000円）
財政安定化基金取崩による交付額	K	0	財政安定化基金の取崩しに伴う道からの交付金
計	L	280,684,603	$D+E-F-G+H-I-J-K$
保険料の基準額			
予定保険料収納率	M	99.60	99.6%
所得段階別加入割合補正後被保険者数	N	3,364	第1号被保険者総数を基準段階となる第1号被保険者に換算した数
基準額（年額）	O	83,773	$L \div M \div N$
基準額（月額）		6,982	$O \div 12$

※基準月額 6,980円

(4) 所得段階別保険料

算定した保険料基準額を基にした所得段階別の介護保険料は次のとおりとなります。

※第1段階～第3段階の負担割合は、国の保険料軽減対策を勘案した割合です。

() 内の負担割合は、軽減対策前の負担割合です。

所得段階	対象者		保険料率	保険料額	
1	生活保護の方		基準額×0.30	25,100	
	非課税世帯	高齢福祉年金受給者 所得等が80万円以下の方	(0.5)		
		所得等が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.50 (0.75)		
2	町民税課税世帯	所得等が120万円を超える方	基準額×0.70 (0.75)	41,800	
3		所得等が120万円を超える方	基準額×0.70 (0.75)	58,600	
4	非課税本人	所得等が80万円以下の方	基準額×0.90	75,300	
5		所得等が80万円を超える方(基準額)	基準額×1.00	83,700	
6	町民税課税世帯	本人課税	合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	100,500
7			合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30	108,800
8			合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.50	125,600
9			合計所得金額が320万円以上の方	基準額×1.70	142,300

・第8期の基準額(年額)は83,760円です。

・各所得段階の保険料額(年額)は、基準額に保険料率をかけて100円単位で端数処理しています(100円未満切り捨て)。

第7章 計画実施のために

1. 施策の進捗管理

計画に基づく諸施策を着実かつ効果的に推進するために、計画の進行状況を定期的に点検・評価をするとともに、愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画策定委員会等において、計画の達成状況、サービスの実施状況などについて協議、検証を行います。

2. 推進体制

計画の取り組みが高齢者全般に関わることから、保健福祉課のみならず、庁内関係部局の連携を強化し、一体となり計画を推進します。

また、町民、愛別町社会福祉協議会、地域の活動団体、ボランティア団体、民生委員児童委員、介護サービス事業所、医療機関等関係機関・団体と連携を図り、計画を推進します。

資料 1

第 8 期 愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画策定委員

役 職	氏 名	選出関係	備 考
社会福祉法人愛別町社会福祉協議会 ホームヘルパー主任	上野 裕美子	福祉 関係者	
社会福祉法人愛別福社会 施設長	渡邊 俊道		
社会福祉法人じねん 総合施設長	柴田 祥子		
愛別歯科医院 院長	前川 泰人	医療 関係者	
愛別町老人クラブ連合会 会長	工藤 秀男	被保険者 代表	委員長
公募委員	児島 紀子		
公募委員	高柳 修		副委員長
公募委員	菅原 敏子		

資料3 用語解説

* 団塊の世代

第一次ベビーブームが起きた1947年（昭和22年）から1949年（昭和24年）に生まれた世代が、2025年（令和7年）に後期高齢者（75歳）の年齢に達することで、医療や介護などの社会保障費が急増することが懸念されている。

* 団塊ジュニア世代

第二次ベビーブーム世代とも呼ばれ、1971年（昭和46年）から1974年（昭和49年）に生まれた世代が、2040年（令和22年）に高齢者（65歳）の年齢に達することで、人口減少・少子高齢化がさらに進展し、現役世代人口が急速に減少することが懸念されている。

* 要介護等認定要因疾病

当該年度に認定を受けている人について、初めて要介護（支援）認定を受けた際のその要因となった疾病について、主治医意見書をもとに集計したもの。

* 住宅型有料老人ホーム

生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護等の介護サービスを利用しながら、ホームでの生活を継続することが可能。

* ふまねっと運動

50センチ四方の大きなマス目でできたあみを床に敷き、そのあみを踏まないように歩く運動。愛別町では、健康づくりや地域づくりなどに役立てていただく令和元年度から取り組みを行なっている。

* 生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。「地域支えあい推進員」とも呼ばれている。

* フレイル

加齢により心身が老い衰えた状態のことをいい、早く介入して対策を行えば、元の健常な状態に戻る可能性がある。高齢者のフレイルは、生活の質を落とすだけでなく、さまざまな合併症も引き起こす危険があり、体重減少や筋力低下などの身体的な変化だけでなく、気力の低下などの精神的な変化や社会的なものも含まれる。

第8期 愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画

令和3年3月

発行：愛別町

編集：保健福祉課介護保険係

住所：〒078-1492

北海道上川郡愛別町字本町179番地

電話：01658-6-5111（代表）